

茨城統計 (九月號目次)

◆表紙……秋の御前山

◆口繪……水害ゲラフ——久保田峻氏——流出した海門橋——濁水に洗はれた鹿島参
鐵線路——大利根の増水——牛久沼翁堤防決潰の現場——久慈の流域

卷頭言……

統計の重要 國策に順應協力せよ……茨城縣總務部長 久保田 峻……(一)
性に鑑み 鐵絲統計論……農林省統計官長 畑 健……(二)

統計 北相馬郡東文間村へ……(一五)

模範 行方郡太田村へ……(一〇)

町村 寄贈圖書……(一九)

◆統計主任者異動……(四)

實務統計調査の菜……(一五)

縣下水 稻作況 稍不良の成績……(一〇)

◆慰問品を送る……(一七)

風雨の眞 只中に 農家調査も終る……(一八)

農家調査査閲日割決定……(四〇)

農家調査主任者會議……(四一)

各地統計雜信……(四四)

◆統計調査員異動……(四六)

◆學事年報集合査閲……(四七)

縣下の保險金額——ラヂオ普及狀況……(四八)

全國の首位を確保(麥類收穫高)……(一三)

春蠶收 蕪高は百八十七萬八千余貫……(一五)

十四萬余貫增收——梨豫想收穫高……(一六)

菜種は增收……(一七)

文苑

短歌 柳句……(四八)

俳句 山前丹……(四九)

川柳 中田 四郎春選……(五〇)

俳諧 緋翁 郎選……(五一)

編輯後記……(五一)



茨城統計九月號

卷頭言

★ 皇軍いよいよ進撃して、漢口陥る日近し。舉戦の意義、東亞和平の建設、我が真意やうやく中外に徹底せんとす。

★ 異郷に干戈を執る將士の勞苦を思ひ、銃後の施設に遺憾なきを期せ。

★ 水害に亞ぐに暴風雨、我等國民の上に試練は續く。併し巨萬の損害、幾多の犠牲にも斷じて屈しない意氣と實力を發揮すべき秋である。

★ 斯くて國民精神總動員と舉國協力の實を結び、滅私奉公、堅忍持久の貴い果が收められるのだ。

統計の重要性に鑑み

國策に順應協力せよ

茨城縣總務部長
茨城縣統計協會々長

久保田

峻

本縣統計協會々長に就任致しましたので此の機會に本誌を通じ、縣下の統計事務關係者各位に御挨拶を兼ね一言所感を申述べたいと存じます。

日支事變もやうやく一周年を迎へ皇軍の大捷によつて既に大勢は決せんとして居り、懸念せられた日蘇間の國境紛争も停戦協定の成立によつて一段落を見ました事は誠に御同慶に堪へない次第であります。併し乍ら靜かに思ひを事態の推移に致しませぬならば、我が國現下の時局は内外共に容易ならざるものがあり、前途には幾多の難關が横はつて居る事を覺悟せねばならぬのであります。外國關係は極めて複雑微妙なものがあり、内にあつては國力の充實、國民生活の安定等寸時も偷安を許さぬ状態でありまして、此の間に處し國運の伸長を圖り、國威の宣揚を期する爲には舉國一致、國民一体となつて國策の遂行に協力せねばならぬと信ずるのであります。

縣下四千五百に余る統計關係者が事變勃發以來國民精神總動員の趣旨を体し不斷の活躍を續けられて居られる御勞苦に對しては感謝の言葉を知らぬのであります。幸ひ本縣に於ける統計事務は諸君の努力によつて急速な發展を見、今や統計先進縣を以て目されるに至りました。併し乍ら今次事變によりまして統計に對する社會の新なる要望は激増し、諸君の事務負擔も愈々繁忙を極める様になり、従つて諸君の責任も亦益々重大さを加ふるに至つた事は申す迄もありません。殊に産業の振興を圖り、國力の充實を期する爲に、將又軍事の上からも正確な統計の要望は愈々切實さを加ふるに至つて居るのであります。然るに斯の如き重要な使命を有する統計に對しやゝもすれば認識を誤まり、正確な資料の蒐集に支障を及ぼす事があるのは遺憾に堪へないところであります。諸君は何れも指導的立場にある其の市町村の中堅であると承知して居ります。どうぞ機會ある毎に統計に對する認識の是正に努めると共に實務に就て適當な指導を怠らぬ様切望する次第であります。

終りに臨みまして光輝ある皇威を伸長し、國基を泰山の安きに置く爲諸君は減私奉公、國民皆戰場にある心構へを以て堅忍持久、國策に順應して帝國の重大使命の遂行に協力せられん事をお願いする次第であります。



(官計統畑長)

蠶絲統計論 [一]

農林省統計官 長 畑 健 二

第一章 緒 論

主として衣料の原料品たる生絲並に其の又原料たる繭の生産販賣を中心として結ばれた人々の關係を蠶絲經濟と呼ぶ場合に於て、此の蠶絲經濟の構造並に運動を數量的に把握することが、蠶絲統計の目的とする所である。

蠶絲經濟は之を其の技術に付て系統的に見れば、桑樹栽培に始まり、養蠶、收繭過程を経て生絲製造に終る一連の作業であるが、この作業の經濟的意義には其の各作業段階毎に大きな差違がある。大きく分けて養蠶と製絲との經濟的差異である。形式的、通俗的には前者は所謂産業分類上農業なる産業部門に屬し、後者は工業なる産業部門に屬する點に於て、兩者の間に大きな差違があるのである。實質的、内容的に見れば、養蠶業と製絲業との間には資本の有機構成に本質的差違がある、社會經濟的には大資本と小資本との對立關係でもある。繭の販賣者としての養蠶家と其の購買者としての製絲家の間に結ばれた關係は、一面大資本と小資本との連繫の絲であつて、この關係の究明こそ現代經濟社會に於ける農業と商工業との關係の縮圖と見ることが出来る。

養蠶は蠶の飼料が桑葉といふ特殊の作物である點に於て耕種と密接なる關係を有し、又繭が蠶なる動物の飼育によりて得らるゝ點に於て養畜に類似するものである。此の蠶の飼料が桑葉に限るといふ結果は、技術的養蠶と耕種とを結び付けるに至つた。

桑樹栽培の技術的過程は農業者に取つて、決して稻の栽培果樹の栽培等と本質的に異なるものではない。然し、之を經濟的見地より見る時は其の間若干の相違あることを見逃し得ない。即ち稻作に例をとれば、その稻作の生産物たる米はそれ自身商品として賣買の對照となるものであり、果樹にしても同様である。一般に農作物はそれ自身一の商品たるものが多いのである。然るに桑樹栽培の結果物たる桑葉は右と若干趣を異にする。桑葉の生産と蠶の飼育との間には未だ社會的に見て分業が成立して居ない。實桑の事例が皆無ではないにしても、蠶の飼育が最初より買桑を目的として經營することは、現在の我國に於ては未だ特殊のこと、しなければならぬ。茲に技術的には果樹の栽培とも、或は稻の栽培とも何等本質的に異なることのない桑樹の栽培を特に他の作物と切離して、之を養蠶に結び付け、兩者を包括して特に養蠶業部門とする所以である。

従つて養蠶をも廣く農業に包括せしむる場合に於ては、桑は未だ農業の最後の生産物といふことを得ず、繭を以て生産物と見なければならぬ。更に繭自身も更に廣く國民經濟的見地に至つて見るときは、單なる原料に過ぎず、生絲となり絹織物となつて、始めて我々の生活上の消費材たり又完成財たり得るものである。

斯る見地に立つとき、所謂蠶絲經濟なる概念が生れる。而して普通蠶絲業なる概念は生絲の製造に終り、絹織物の製造を含めない。極めて技術的見地に立つときは、生絲も未だ其の大部分が原料品であつて、之を絹織物とすることによつて始めて生活上の消費材となり得るものであるから、生絲製造迄を特に一連のグループに包含せしめて之を蠶絲經濟となすことは、不徹底たるを免れぬ。然し國民經濟的に之を見る時、我々は其處に立派に根據のあることを見出す。この根據こそ、蠶絲經濟の國民經濟上に於ける地位を決定するものであり、蠶絲統計の存在理由を構成するものでもある。

蠶絲經濟は、桑—蠶—繭—生絲の間に一連の技術的關係があるが故に、之を包括して便宜蠶絲經濟と事ふ

如きものではない。勿論右の技術的連關が其の基礎に横はつて居ることは認むるも、更にそれに加ふるに經濟的連を以てしなければ、蠶絲經濟は單なる機械的なものとなり終る。然る場合に於ては蠶絲經濟に關する各種の統計を如何に蒐集するも、其の間何等の經濟的連關性なく、單に數字の集合に過ぎないこととなり、之等一聯の數字群から何等の統一的認識を把握することは出来ぬのであらう。

第二章 蠶絲經濟の聯關性

養蠶經營自身は之を私的經濟的に觀れば、他の農業經營の一部門に過ぎず、其の經營經濟は他の耕種農經營と極めて密接に結合して居る。我國の現在迄の段階に於ては、農業經營中から養蠶經營を分離せしむることは、觀念上可能だといふ丈のことであつて、實質上は其の分離は行はれて居らる。養蠶は農業經營單位の部分に過ぎぬ。又製絲經營は之を技術的に見るとき一の纖維工業の經營に過ぎない。然も養蠶經營と製絲經營との間に經濟的聯關があると見るのは、製絲經營の原料が養蠶經營の生産物たる繭に在りと云ふだけではない。第一には兩者の經濟的聯關性は、其の發生が歴史的なものである。

抑々製絲と養蠶とが社會的に分業化し始めたのは極めて最近のことであつて、我國に於ては當初は、兩者は共に農業者の經營に屬して居たのである。而して現今に於ても未だ其の殘骸が存在する(家庭の座繰が其の一例である)第二は養蠶經濟は之を資本的に見るとき、製絲經營業の力に左右せらるゝ點が極めて大であることであつて、極端に言へば養蠶經營には經濟的自主性が存しなう。

製絲と養蠶とは併立的關係に在るに非ずして、主從的關係に在る。此の關係の具體的表現は、特約製絲組合と製絲家との關係であり、又絲價に依る繭價の決定等である。

此の點は何も養蠶に限つたことではなく、農業一般が既に然る傾向を持つて居るとも云ひ得る譯である。が、養蠶と製絲との關係は特に其の甚だしいものがある。又製絲經濟は此の養蠶經濟を支配することによつて、始めて其の製絲業としての自主性を得ることとなる。此の製絲産業資本の本質的要求、運動形態が我々の意識に反映する時、茲に養蠶と製絲とは其の經營技術的獨立性を放棄して一の蠶絲經濟部門を構成する。

第三章 蠶絲統計の目的

右の如くして發生したる蠶絲經濟の全般に亘つて其の國民經濟一般との相互關係、蠶絲業經濟自體の構成、運動等に就いて之を數量的に把握せんとする所に蠶絲統計が生れる。従つて蠶絲統計の目的とする所は、單なる繭の生産高、生絲の生産高、製絲工場等の數列の集合の作成であつてはならない。之等各々の數列は全體の一部であり組織する細胞でなければならぬ。これが爲には何よりも先づ、蠶絲經濟自身の組織的理解、蠶絲經濟の體系的認識が行はれて居ることを要する。繭と生絲といふ特殊の物質に關する數字を以て蠶絲統計と云ふことの粗朴なるはあだかも繭と生絲に關する經濟を蠶絲經濟と名付くるに似てゐる。

第四章 蠶絲統計の體系

蠶絲統計は之を大別して養蠶統計と製絲統計とにすることが出来る。技術的に見て繭の生産を中心として得らるゝ統計と生絲の生産を中心として得らるゝ統計である。

此等兩者から派生的に繭の流通と生絲の流通に關する統計が存在する。

繭の生産に關する經濟行爲の一團を養蠶業と名付けるならば、前者は養蠶統計である。又生絲の生産を中心とする一團の經濟行爲と製絲業と名付けるならば、後者は製絲統計である。養蠶統計は、養蠶業者なる集團に於ての數量的把握であり、製絲統計は製絲業者集團に就いての把握である。然るに養蠶業者なるものは、實際の狀況に於て

は純粹の形に存在しない。即ち養蠶は耕種、養畜等と同時に經營さるゝものである。我々はこの耕種、養蠶、養畜等を營むものを農家と呼ぶのであつて、養蠶のみを營む者などは現實にはあまり存在しない。此の意味に於て、養蠶經濟には、現實には經濟の單位は存在しない。經濟の單位としては、農家が存在するのみであつて、養蠶經濟はこの農家經濟單位の構成部分に過ぎない。之等の點に於ては養蠶は耕種、養畜等と同じである。我國の農業に於ては右の何れのものも其の獨立に營まるゝ場合は極めて尠く、右の三者は農家に於て有機的に渾然と結合せられたものである。然るに製絲業に於ては事情は甚しく異なる製絲業はそれ自體獨立の存在物である。生絲製造は他の如何なる製造業とも結び付くこともなく、それ自體として獨立に存在するのが通常である。經營經濟的に右の如く其の性格を異にする養蠶と製絲とを同一蠶絲統計の下に一括することには、多大の危険と困難との伴ふことを知らねばならぬ。

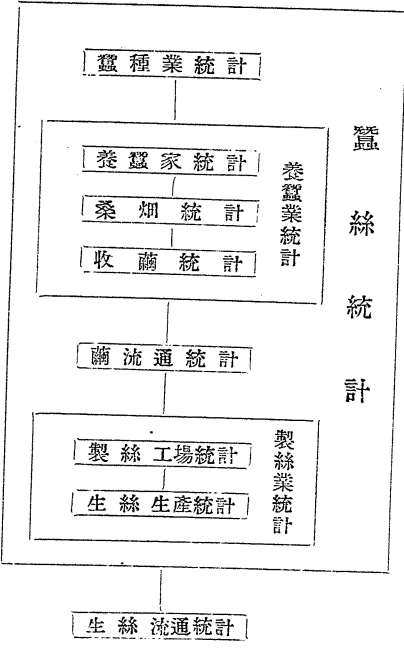
極めて封建的色彩の強い農業の一部門たる養蠶と、その反對に資本主義的色彩の濃厚なる製絲産業とは既に其の統計的調査の技術的過程を異にする。それにも拘らず此の兩者は之を統一的に保合的に觀察する所なくしては、相互の理解が不可能である。

養蠶統計は養蠶經濟の把握を目的とする限りに於て、一般農業統計と離れては論じられない。併し茲では問題を養蠶業自體に限定して考へて見ることとする。養蠶業自體について考へれば、其の出發は蠶の飼料たる桑に始まる。桑園に關する統計がこゝに起る。

桑園に次いで養蠶自體が問題になる。即ち蠶種の掃立、收繭等である。蠶種の掃立に關しては、茲に蠶種の製造を問題とせねばならぬ。蠶種製造業の經濟的、技術的役割は大きいので特にこの問題が取上げられる譯である。繭を中心としては收繭と其の販賣である。繭の流通過程は養蠶と製絲との聯關を示す絲である。

製絲業の技術的中心は製絲工場である。製絲工場に關する統計は、製絲統計の主要部門をなす。製絲業が生絲の生産を以て成立する産業なる以上、生絲の生産統計も亦製絲産業の運動過程を把握するに當つて缺くべからざるものである。生絲生産は製絲工場の活動の目的物であつて、製絲工場と生絲生産とは離るべからざるものであるが、統計調査の目的としては製絲工場自體を把握すること、其の工場の生産物を把握することを目的とすることは、別個に考へて差支ない。製絲工場統計と生絲生産統計とを一應分けて考へる所以である。

生産された生絲は絹織物工場に入つて絹織物となり、或は海外へ輸出される。海外への輸出は、我が國民經濟の範圍外への流出であるから、それ以後は我國の統計調査では問題とならない。又織物工場に移ることは、繭絲業部門から織物業部門への流出であつて、それ以後は蠶絲業統計の範圍外である。蠶絲業部門は生絲の生産を以て一應其の過程を終る。それ以後の輸出又は織物業への移行は、生絲の流通部門に屬する。生絲の移動、現在高等の統計は流通統計と謂ふことが出来る。



第五章 桑に関する統計調査

我國に於て現在桑に關し作成せられて居る統計は、農林省統計報告規則に據る桑畑表、同桑苗表、農林省蠶絲局に於て道府縣に照會して時々調査する桑園に関する調査、其の他同局に於て補助金交付に關して蒐集する資料（例へば桑園改良獎勵金交付に關し道府縣から取る資料、稚蠶共同桑園設置獎勵金交付に關する蒐集する資料等）がある。

元來桑は多年生木本作物であつて、桑が集團的に栽培されて居る土地を桑園と呼んで居るが、桑は必ずしも集團的に栽培されず農家の庭先路傍等に散在的に栽培さるる例も皆無ではない。桑園を問題にする限り後者は除外される。桑園は耕地の一種類と考へることが出来るから、桑園の面積に關する限り、其の調査上の技術は一般耕地に關するものも何等異なる所はあり得ない。庭先とか路傍に植ゑられたものを問題にすることは實際の調査上に非常な困難が伴ふ。斯くの如きものを調査するとしても何を單位とすべきかは研究を要すべき問題である。農林省統計報告様式では桑と同じ木本作物の果樹に就いては、樹数を調査することとして居るのに對し、桑と茶では、栽培段別を調査することとして居る。散在的に存在するものに就いて栽培段別を調査することは調査の適確を期する上からは多大の疑問があると謂はねばならぬ。農林省統計報告様式に於ては斯る場合の取扱方として、「附近ノ本畑段別ニ準ジテ其ノ段別ヲ見積ル」様にして居るが、本畑段別に準じて見積るといふことは實際に當つては仲々困難な事と思ふ。其の方法としては各地に散在する樹数を數へて其の樹数を其の地方の桑園の一段平均物樹數で割ることに歸着すると思ふが、この散在する桑樹の數を平均正確に數へることは、仲々容易な事ではあるまい。茲に本統計の非現實性が多分に含まれて居る。この點は果樹に就いては一層甚しい譯であつて、總ての果樹を果樹園に在るものと散在的のものとの區別なく一律に其の樹数を調査するといふ様なことが、そんなに容易に行はれ得るものでない。

に係らず、農林省統計報告様式に於ては之を毎年調査せしめて居る。

果樹に關し特に樹数を調査し之を面積によつて調査しなかつたのは、右報告様式制定當時は、我國の果樹栽培状況は比較的散在的のものが多かつた結果、之を面積に依つて調査することの却つて困難なるを察してのことと思ふ併し農業事情は變轉し、農村も亦日に進み月に新である。最近に於ける都市の異常なる發達は、一段農作物に大量需要、就中青果類の急激なる需要の増大を招來し、それに伴ひ、果樹栽培は量的にも質的にも大飛躍を遂げるに至つた。従つて、各地に果樹園なるもの、簇出を見るに至つたのであつて、此の點昔日の如く、庭先の梅の木、蜜柑の木に實つたものを採つて、小供のオヤツ代りにしたのとは雲泥の相違である。

農林省統計報告様式に依る桑畑調査では桑の集團的栽培と散在的栽培とを「本畑」、「畑のその他」（即ち間作、混作せられたるもの）及「その他」（畦畔其の他畑以外に栽培を爲したるもの）の三通りに區分して調査報告せしめて居る。所謂眞の意味に於ける桑園は右の本畑に屬すべきものであらう。

桑樹は之を植ゑて其の儘録を入れずに放置して置けば、桑の樹としての本性を發揮して自然木に近い樹形となるこれを「立通」と呼んで居る。桑は之を立通にして置けば、勿論萎縮病などに罹らず又手數も要せぬ譯であるが、桑園としての能率を考へる場合には桑の樹に録を入れねばならぬ。

此の録の入れ方に依つて、色々な樹型が生まれ、桑の仕立方に種々雑多な方法が生まれる、農林省統計報告様式では桑の仕立方を根刈、中刈、高刈、立通の四種類に分類することにしてある。

(註) 根刈とは地上一尺未満を、中刈とは同一尺以上三尺未満を、高刈とは同三尺以上を主幹とし枝條を伐截するものを謂ひ立通とは一定の剪枝を行はざるものを謂ふ。

桑樹の仕立方が、元來桑園の能率、従つて其の經濟性に立脚して考案せられたものである以上、其の地域的乃至は時間的分布の状況を明にすることは養蠶經濟を理解するに當つての一資料たるを失はぬ。

技術的見地に於ては桑樹の品種も重要な事項たるを失はぬが、斯る専門的事項を全国的なる調査に加ふことは、品種そのものに相當程度の經濟的關係の存せざる限り遠慮すべきものであらう。

桑園經營の目的は桑葉の收穫に在るからして、桑葉の收穫高を知ることは必要なことであること申す迄もないが桑葉は養蠶經營に於ては最終の生産物にあらずして、中間生産物に過ぎない。多くの養蠶經營に於て、桑樹の栽培と蠶の飼育とは分離せられず、同一經營者に依つて、行はるゝ結果、桑葉が商品として取引せらるゝ場合は寧ろ異例に屬することとなり、桑葉の收穫量は、經營技術上は充分に問題たり得ても養蠶經濟一般としてはそれ程重要問題とはなり得ない。

經營技術上の問題としての桑園の收穫量の如きは、純然たる統計調査（嚴格なる意味での大量觀察）に依るよりも、技術的調査乃至は實驗的調査に依つて資料を得れば足るものと思ふ。

現在の我國の桑畑統計では、收穫量も品種も調査せられて居らぬが其の理由は右の如きものであらう。次に參考の爲農林省統計報告様式に依る桑畑面積調査の最近の結果を左に摘録しやう。

桑畑統計（昭和十年六月末日現在）

根刈 中刈 高刈 立計	本畑		其ノ他		計
	本	其ノ他	本	其ノ他	
四〇五、四一五・〇	一一、四六六・六	五、二九四・七	四二二、一七六・三		
八〇、一七八・八	六、九二八・一	二、三一四・一	八九、四二一・〇		
一八、四九三・一	五、五四四・六	二、二三三・八	二六、二七一・五		
二五、四一三・四	一一、三六五・六	七、六八八・八	四四、四六七・八		
五二九、五〇〇・九	三五、三〇四・九	一七、五三一・四	五八二、三三六・六		

右の數字に依つて、我々の知り得る事は極めて多い。然し普通に桑畑と謂へば、誰れしも、之を畑の一種類として考へる。昭和四年九月一日現在調査の耕地統計に於ては桑畑が樹木灌木栽培畑の一種として取扱はれたのであつた所が右に掲げた桑畑統計は耕地調査の際に於ける桑畑とは其の内容を多少異にすることは今迄の記述に依つても讀者諸氏は既に御想像が付くことと思ふ。即ち重複を厭はず述べるならば、畑の種類としての桑畑は土地の利用に従つて其の屬性を調査するものであり、農林省統計報告様式に依る桑樹に着目して其の大量を土地の面積單位に據つて六月末日現在を以て測つたものである。換言すれば前者は土地に關する統計であり、後者は作物に關する統計である。

右の如く其の意味を異にする二種類の統計が現實に如何に其の數値を異にするか。左に昭和四年九月一日現在調査の桑畑統計と農林省統計様式に依る昭和四年六月末日現在の桑畑とを左に比較して見る。

昭和四年九月一日現在桑畑面積（農業調査）

六八、三六・五

昭和四年六月末日現在農林省統計桑畑表

六五、六三・九

昭和五年六月末日現在同

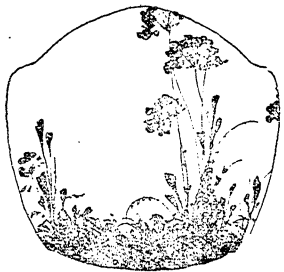
七四、七五・九

右の兩數字は其の調査の時期を異にするを以て其の儘之を比較するは、妥當を缺くも、兩者に於ける時の開きは僅々二ヶ月に過ぎない。大體の比較は出來よう。

理論的に見れば農業調査に於ける桑畑は總ての桑樹の栽植地を桑畑としたのではなくて桑が主作物であつて、従つて其の土地の種類が桑畑なりと認定し得るもののみを調査したものであるから、總ての桑樹の栽培面積を調査したるものより小でなければならぬ。然るに調査の結果は右の如く逆に表れて居るのである。農林統計に於ける調査に相當の調査洩ありとせざるを得ない。所が昭和四年九月一日に農業調査を行つた後に於ける最初の農林統計の桑畑調査である昭和五年六月末日現在の調査に於ては七一四、一七五町九段といふ結果が出て居り農業調査の結果よ

り多いことゝなつて居るが之は右の農業調査の影響と見得るであらう。農林省統計様式に於ける桑畑統計の正確性を判断するに當つて右の點は見逃し得ない。農業調査以後農林統計に於ける桑畑も幾分正確性を増したとは云へ、其の調査の方法に付て何等根本的改善の加へられざる限り年と共に其の正確性は再び昔に還ることなしと誰が斷言し得やう。昭和四年以來既に六年を経過せる昭和十年の先に掲げた統計にどの程度の信頼を置き得るか。之は餘程考究を要する問題と思ふ。

農林省統計様式に依つて桑畑に關し知り得る事項は前掲表の示す通り二十項目に及ぶのであつて、之は決して少いものとは云へない。之丈の事項に就いて毎年統計表が作成公表されることは、洵に利用者にとつて、有難いことゝ謂はねばならぬ。従つて、利用者として慾を謂へば際限がないけれ共、利用者は唯徒に其調査事項の多からんことのみを望むべきものでなく、其の調査結果の正確性と相對に於て其の調査事項を考へねばならぬとすれば、現今の農林統計調査機構を以てしては最早之以上を望むことは無理とせねばならぬ。農林統計の問題としては、其の調査事項の増加よりも其の調査結果の正確度の増加に一段の力を用ひねばならぬのではなからうか。尤も統計の利用者の立場から現今の社會情勢の下に於ては、今日の農林統計以上の正確なものが必要なく、正確度は現在の程度にて結構であるから、此の上は調査の事項を増加して貰ふ方が利用上有効であると云ふならば、統計關係者が又何をか云はんやである。(つゞく)



統計模範町村視察記 (二十二)

川崎課長と共に 水害地を見舞ふ

水戸、常總兩沿線を一巡して
北相馬郡東文間村へ

のは川崎統計課長と記者の二人である。

徐行又徐行

縣下一帯を襲つた稀有の大水害、いや稀有どころか恐らく未曾有といつても差支あるまい、その水害の慘状は、町村によつて幾分輕重はあるにしても、殆んど打撃を受けないところは無い。今まで統計優良町村を視察して來たのは平常の時であつたが斯ういふ異常時にぶつつかつて優良町村がどんな態度をとつたかを視察するのも得難い參考になるだらう。又さういふ災害地に對して特に慰問し、復興に努力する調査員各位に御見舞を申述べたり、激勵する事も大切だといふ川崎統計課長のはからひから水害地を一巡し、災害を蒙つた町村を視察し様といふ事になり、大体交通連絡のついた七月二十六日を選んで午前八時十五分水戸驛發の小山行に乗り込んだ

水害からは彼れはれ二旬余、やがて一ヶ月もたつて居るといふのに水戸驛を發車した列車は線間信號所を通過する頃になると徐行し始めた。車窓から見ると、線路の兩側にある水田はまだ水魔の跳梁に委したまひである。小さな鐵橋は押流され、煉瓦の橋脚は十數間も下流に残骸を曝してゐる。應急工事をした橋を渡るのに列車は徐行又徐行、土堤の上には宇都宮、甲府、金澤等の保線區から應接に駈せ參じた線路工夫

が屯した後であらう、天幕が張られたまゝになつて居る。赤塚、内原、友部、笠間、稲田と各驛間にある小さな流れといふ程の小川に差かゝると列車は何れも徐行する。どの橋もどの橋も水害にやられてゐる。氾濫した水流が土砂を押し流して水田が河原になつて居るのが見える。比較的水害が軽いといはれてゐる東茨城、西茨城郡内でもさうである。岩瀬を過ぎた櫻川、下館に近い小貝川、勸行川附近になると水田が未だに冠水してゐるのが見られた。

常總鐵道沿線

水戸線を下館驛で乗捨て常總線に乗替へた。常總線は小貝川と鬼怒川に挟まれた間を走つて居るので水害となると何時でも被害はひどい所である。乗客の話によると水の出た時にはんで線路も何もあつたものではなく、一面の泥海だつたといふ。十日間位は交通杜絶で自動車も自動車も走らず、舟で連絡する方が多かつたと話してゐた。お爺様は避難するのに手を捻挫したのが醫者にも行けず、けふ初めて診察して貰ひに出て來たと愚痴つて居た。畑の豆などがそれでも青々と繁つて居るので畑作は比較的被害は無いものかと聞いて見たら「まあ三分作もとれ、ばい、方でせう」との話、それでも鐵道沿ひは高いので目だ、ないが下の方へ行つて御覽なんしよ

稲は全部腐つて見る陰もありやせん」と其の慘狀を物語つて居た。水海道驛などはホームの柵に藁や小枝の殘骸がこびり付いてゐた。

龍ヶ崎町へ

佐貫から龍ヶ崎鐵道に乗り替へると、この沿線は常總沿線よりもまだ水害地といつた感じを濃厚に印象づける。兩側の水田は殆んど稲が腐つて居る。畑作も冠水した跡があり、と残つてゐる。そして水害の生々しさが感じられるのはこゝへ來てからといつても差支あるまい。小さなガンリンカーは幾干もなく龍ヶ崎に着いた。取敢えず驛前の店へ飛び込み東文間村へ行きたいのだがと聞いたらもう大丈夫行けるだらうとの事で自動車を頼んで貰つた。

東文間村へ

龍ヶ崎町を出はづれると道路はまだ復舊して居ない。側溝には水が溢れてゐる。兩側の田は稲が一面に壓いて腐つてゐる。低い田圃道を二里位も走つたらうか、北相馬郡東文間村役場へ着いた。川崎統計課長が車から降りる後から續くと玄關には茄子や胡瓜、玉葱などがゴロゴロして居る。役場の人

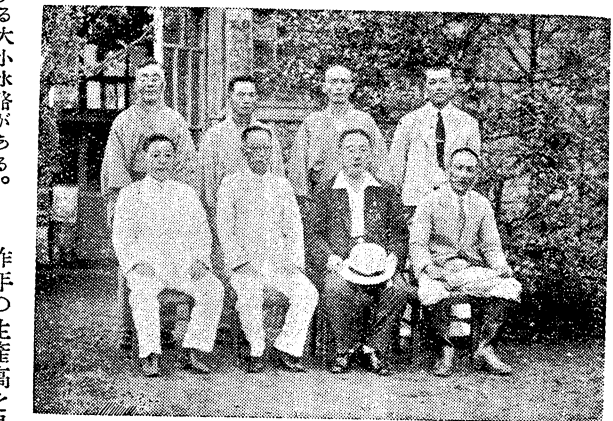
が隣村文村農會から水害見舞に贈られたのを罹災者に分けるのですと説明をして呉れた。應接室もない役場なので事務室の廣い所にテーブルが置いてある。川崎統計課長が

つてなく役場なども浸水して總額二十八萬一千九百四十七圓といふ巨額の損害を蒙つたのである。

主要生産物

東文間村の面積は、四八方里で現住人口は男一千五百六十六人、女一千百六十六人、計二千七百七十八人で、戸數三百六十九戸、一戸平均五、八八人で職業別は農家三百四十五戸、商業十八戸で農家で商業を兼ねてゐるのが九戸ある。耕地は水田四百六十五町五反歩、畑八十五町歩であるから今回の水害を免れたのは僅かに水田五十九町歩、畑三十七町四反歩に過ぎず、殆んど全村水禍を蒙つたといつても差支ない程激甚であつたのである。

此の間の水害ではさぞ御難儀の事でしたらう、被害も相當にあつた様に承つて居るので御見舞かたゞ統計事務の視察に參つた様な次第で……と懇ろに慰問をする。東文間村は今次の水害に田四百六町五反歩（二十七萬六千三百三十三圓）畑四十七町六反歩（一萬一千三百十四圓）の損害を蒙つた村である、一體東文間村は



敬橋高長村・氏吉謙中山役助(ら左列前)明説眞寫
列後)氏平亮藤齋履任主計統・長課計統崎川・氏郎三
・氏郎一喜賀糸員査調計統・氏清藤佐役入收(らか左
氏藏源塚石記書・氏吉峰江直同

稱して旱害の憂はなく、灌漑排水の用に供する大小水路がある。といふ土地柄だけに小貝川、利根川に沿つて居り水害といふと何時も打撃は相當蒙る方であるが今度の様な被害は未だ會

昨年(一九四一年)の生産高を見ると

粳十四萬三千三百五十一圓△糴三萬五千四百五十五圓△大麥一千圓△小麥四千八百九十六圓△大豆三千五百五十圓△小豆二百四十圓

△玉蜀黍五十九圓△蕎麥五十圓△甘藷一千八百四十圓△馬鈴薯二百六十圓△豌豆四十五圓△空豆二百十圓△隱元八十六圓△胡瓜九百十二圓△白瓜三百八十二圓△南瓜二圓△西瓜一千五百九十九圓△甜瓜五百三十三圓△茄子七百四十一圓△蕃茄一千百圓△生大根六千五百圓△人蔘百五十圓△牛蒡三百圓△里芋四百二十圓△連根六百圓△葱三百八十五圓△玉葱三百八十五圓△甘藍八百圓△漬菜二百七十圓△梨一千四百五十五圓△生柿百三十六圓

といふ數字を示し此の外に百十八戸の養蠶家から一萬五千五百五十八圓の繭が生産され、牛は八十四頭、馬が十六頭、豚二十三頭、綿羊十頭、山羊十二頭、兎九十五羽、鶏二千三百六十四羽が飼育され、三十三萬三千九百七十五個（八千三百四十九圓）の鶏卵が生産され、副業として籠類が約五百圓、利根川から鯉が八十餘圓程農家を潤して居る。

統計調査員

東文開村の統計事務は主任書記坂本惠氏の熱心な指導によつて順調な歩みを續け遂には縣下の模範町村となつたもので坂本主任は統計功勞者として昨年縣統計協會總裁から表彰され、日支事變勃發後幾干もなく應召して今尙ほ戦地に活躍中で、その留守は臨時雇齋藤亮平氏が更生事務を兼ねて取扱つて居る統計調査員とその受持區は

調査區	勤続年數	氏名	年齢
第一區	十年	古田政雄	(四一)

とめたが龍ヶ崎小學校長を最終に歸省し昨年推されて村長に就任したものであるが村内の有志は皆高橋氏の教へ子で役場でも村長さんといふより高橋先生の方が通りがよいといつた形、従つて民政黨の豊田豊吉代議士の出生地ではあるが村治の上には政派などの影響はなく、高橋村長の許に

二十四年勤續の助役山中謙吉氏が戸籍、兵事を、在職二十二年に及ぶ収入役佐藤清氏が出納一切を、二十年勤續の石塚源藏氏が農會、徴稅事務を、前にも書いた臨時雇の齋藤亮平氏が統計、衛生を、何れも分擔し一糸亂れぬ統制振りで、圓滿な自治が行はれてゐる。此の日第一區の直江峰吉、第五區の糸賀喜一郎兩調査員が見えて水害當時の慘状や、その後の被害調査の困難を物語つたが、川崎統計課長と記者は此の日出來れば稻敷郡の水害視察をし、潮來か鹿島まで行く用意があつたので午後三時半東文開村役場を辭した。

前進は不能

自動車は龍ヶ崎へ急いだが金江津行のバスには間に合はなかつた。自動車の駐車場で行方、鹿島方面への連絡を調べたが江戸崎方面を経ては全然ゆけない。金江津から千葉縣へ渡り、再び大利根を渡つて牛堀、潮來へ行くより方法がない、而も二ヶ所程は徒歩連絡をしなければならぬとの話、夕刻に

第二區 六年 山口引一 (四八)
 第三區 十二年 山中茂 (五五)
 第四區 十年 直江峰吉 (六一)
 第五區 十一年 糸賀喜一郎 (五九)
 第六區 六年 勝村作之助 (五一)
 第七區 六年 森田磯之助 (五五)
 第八區 十一年 堀越彦太郎 (六一)

である。東文開村の十三年度豫算一萬六千四百七十一圓から見れば統計費豫算は僅かに二分にも足りない二百六十三圓で調査員の手當は一人二十圓、米生産調査五圓を合せて二十五圓で其他は旅費五十圓、需要費四十圓、雜費九圓等で手當も支給も餘り豊富といふ程でもないが統計事務の向上に熱心な調査員一同は優良町村を視察して他山の石を求めやうと内閣統計局を始め那珂郡佐野村や久慈郡賀美村に視察旅行を試みた事もある。打合せは年四回を原則としてゐるが調査の打合せや評價決定などのため殆んど毎月集合して懇談が行はれるが各調査員とも時間を確守し流會などは一回もないといふ好成绩で、調査員の中では第五區擔當の糸賀喜一郎氏が功勞者として昭和十一年縣統計協會總裁から表彰されてゐる。

役場の陣容

村長高橋敬三郎氏は多年教育界に功勞多く郡視學などもつ

なつてから冒險を伴ふ強行軍はちよつと無理だといふので遂に龍ヶ崎町に一泊する事に決し山田家に宿をとつた。町内は八坂神社の祭例で時局柄神輿の渡御などは廢したが、それも近郊からの人も相當にあつて夜遅く返賑はつた。

☆寄贈圖書

北海道統計第六十二號	統計 七、八月號	北海統計協會
昭和十一年死因統計	三重縣統計第一編	内閣統計局
群馬縣統計書	兵庫縣統計第八十八號	群馬縣
列國資源提要	業務統計提要	兵庫縣統計協會
浪華の鏡 八月號	統計時報 第八十二號	企畫院
昭和十一年度第七回航空統計年報	トウケイ 六月號	日本放送協會
昭和十一年鳥取縣統計書第一、二編	昭和十一年福岡縣統計書第三編	大阪府統計協會
奈良縣統計書	香川縣統計書	内閣統計局
		航空局
		鳥取縣
		福岡縣
		奈良縣
		香川縣



自轉車を連れて 二里餘の耐熱強行

濁水に浸る縣南を見舞ひ
行方郡太田村を訪ふ

二十七日午前六時、遠くでラヂオ体操の放送が始まるのを合圖に起きた。けふは朝から快晴だ。午前七時半金江津行のバスに乗る。龍ヶ崎町を出はづれると兩側の水田は未だ水浸しの個所が多い。川崎課長も今更の様に驚いて「約一ヶ月にもなるのに此の惨状は余りにひどい」と感歎しばし。稲敷郡

大宮村を過ぎて新利根の淨玄橋の少し手前迄行くと車掌嬢はハイヒールをズツク靴にはき替へて「こゝから徒歩連絡で御座います」と先へ降りる。成るほど橋の前後の道が散々にやられてゐる。橋を渡つて暫く行くと自動車待つてゐる。長竿村から金江津村へと進むと又徒歩連絡だといふ。二臺のバスを乗り捨て、行くと向ふに又自動車待つてゐる。此方から車掌が聲をかけると運轉手が土堤の下から釣竿を持つて上つて来る。見ると二、三尾鱸をバケツに入れてゐる。畑も水田も一面の水、運轉手は連絡の時間を待つ間釣をしてゐるの

である。一緒に来た運轉手と妥協がついたものか「よし俺が行つて来やう」とハンドルを握る事になり、待つて居た運轉手は又竿をかついで土堤の下へ行つた。

千葉縣へ渡る

徒歩連絡二回、やうやく金江津の終点へ着いて利根川の渡船場へ行くと丁度船が出様とするところ、大利根の水は未だ濁つて居り、水嵩も増してゐる。船には水害の郷里を捨て、東京へ出稼ぎするんだといふ三十才位の男も居り、その友人らしいのが出稼ぎより青物市場で屑物を買つて持つて来たら儲かるだらうと話し合つて居た。渡船が千葉縣へ着くと水溜りを避けて堤防に上り滑川町へ入つた。銚子行鐵道の踏切を越えると列車は滑川驛に驀進して來た。此の銚子行に遅れる

と二時間位待たねばならぬ、といつて切符を買つて乗る隙もない。改札に交渉して無札のまま線路を飛び越して八時五十分滑川發の汽車に乗る。沿線は矢張り茨城縣と同じ様に水田がまだ冠水して居る、利根川沿ひだけに被害のひどい個所なのだらう。「こほり」を過ぎて佐原驛に着いた驛で精算をして扱て之からどういふ行動をとらうかと考へて居ると一足先へ出た川崎統計課長が「君鹿島行のバスが今朝から出る事になつた相だ」と吉報を齎した。早速バスへ乗る。バスの開通を待ち兼ねて居たものか満員、途中で待ち合せて居る連中は「どうか此の次の車にお願ひ致します」とことはられ、降りる客が無ければ停留場も素通りといふやり方である。利根川の釣橋を渡つて本縣へ入る。

慘矣！縣南

横利根に沿つた縣道は稻敷郡本新島村地内を走つて居るがそこから見た本新島村は縣道沿ひを除いて一面濁水の湖である。遙か向ふの丘が見える以外畑も、田も一面の沼だ。田圃のポプラも水の中に立つてゐる。やうやく今日から開通した路線は所々が破損してバスはそこを通る度に大きくゆれる。牛堀から潮來を通つて延方村へ着いたのが午前十時半であつた。村長山澤喜兵衛氏に迎へられ澁茶を啜り乍ら水害の状況

を聞く。冠水五百五十町歩の水田が殆んど全滅に瀕し村内二百五十臺の動力を總動員して排水に努めた當時の活動は涙なしには聞けない水害談である。延方村ではこの水害で食糧の欠乏はいはずもがな、水稲が枯死した爲村民が唯一の副業として約二十萬圓を生産する薬製品の加工が全然出来なくなつたのが大きな打撃であるとの話、それで災害復舊工事等を起して村民の収入を圖る外あるまいと山澤村長は話して居た。行方郡太田村の統計事務視察の豫定があるので太田村へ行くバスの時間を問合せると午前十一時潮來發だといふ。延方村役場の隣が自動車の停留場になつてゐるのでそこで待つ事にした。二十分、三十分と待つが繁昌行のバスは來ない。おかみさんに電話で聞いて貰ふとバスの運轉手が何處かへ仕事に行つたから十一時の繁昌行は出ないらしいとおかみさんは平氣で話すのである。時計は正午を余程廻つてゐる。その次といふと四時だといふ。それでは何もならないので、川崎課長は仕方がないから自轉車を飛ばさうと提唱する。それにしても停留場では駄目だから又延方村役場へ舞戻る。山澤村長は「こゝは何も無い所ですから温飴でも作りませう」と小使に早速温飴をうでさせる。

北浦の涼風

山澤延方村長の好意で腹袴へが出来た。自轉車を運んで延方村を出發したのが午後一時である。太陽は照りつけるが北浦に沿つて居る縣道には涼風が送られる。上着を脱いでペタルを踏み耐熱強行軍ではあるが、北浦からの涼風に恵まれ、沿道に網を干す風情や、對岸に眺められる森の風景などが目を樂しませる。大生原村では日支事變で奮闘無言の凱旋をした勇士を迎へるので戸毎に弔旗を揚げ、小學生が森蔭に屯し、男女青年團員や、有志の出迎へに出かけるのに會ふ。四十分ばかりペタルを踏み續けて行方郡太田村に着いた。

太田村は東は北浦に面し、入江を距て、大和村に對し、西は麻生町新原に、南は香澄村、八代村と界し、東南は大生原村に隣し北は大和村の一角と接し、南北は大和村に續いてゐる。雁通川は大字石神と大字青沼の境から發し、矢幡屋小屋の界を流れて矢幡入江に注いでゐる。北浦沿岸及び雁通川に沿つて田や平坦の地が多く、矢幡の一半は八代村、香澄村に接する高阜地で山地が多く、所々に谷があり、地質は壤土、砂質壤土、火山灰土、粘土質土等があり、概ね地味は肥沃である。



・氏藏寅野山長村・長課計統崎川(らか左列前) 明説眞寫
山平員査調計統(らか左列後)・氏惠兵原萩記書任主計統
・氏晨根千役入收・氏釣木丸記書・氏進之又内宮同・氏己正
氏一幸田金員査調計統

といふ農村である。村役場で挨拶をしてゐると午後二時である。村長山野寅藏氏は勤続二十七年六月といふ縣下町村長中の長老格である。今日でも稅務一切を取扱つてゐる鑛鑠振り。兵事社會の事務を擔任する助役村山西松氏は五年半勤続し、稅務を取扱ふ收入役千根晟氏は三年戸籍、庶務、學務を擔當する書記丸木釣氏は一年七ヶ月と任期は若い統計主任書記萩原兵惠氏は二十六年八月の勤続で功勞多く昭和十二年縣統計協會總裁から表彰されてゐる。萩原書記は統計ばかりでなく勸業、更生の事務も擔當するといふ有能の士である。

太田の産業

太田村の戸數は四百九戸、現住人口は男一千十五人、女九百三十七人、計千九百五十二人で一戸平均六・〇七人になつてゐる之を業態別に見ると農業三百五戸(自作三十二戸、自作兼小作百五十九戸、小作百十四戸)水産業十二戸、工業六戸、商

業三戸、公務自由業八戸、園藝一戸、養蠶家七十七戸といふ分類になつてゐる。生産の主なもの挙げれば

米十五萬七千七百四十二圓△麥二萬六千二百六十四圓△大豆三千五百二圓△小豆六百圓△粟二百四十八圓△玉蜀黍六百八十圓△蕎麥六十四圓△甘藷二千五百八十圓△馬鈴薯八百七十圓△菜種九百二十圓△胡麻百九十二圓△蒟蒻百五十圓△豌豆五十四圓△空豆七十二圓△隱元四十五圓△胡瓜八十四圓△白瓜九十二圓△南瓜三十一圓△西瓜百六十圓△甜瓜百八圓△茄子百九十八圓△蕃茄五十四圓△生大根五百三十二圓△蕪七百三十二圓△人蔘四百三十八圓△牛蒡七百五十圓△里芋二百五十五圓△蓮根百七十五圓△葱百五十四圓△玉葱百二十圓△甘藍五十三圓△漬菜七百八十八圓△落花生六十四圓△梅三百二十八圓△生柿一千六百二十四圓△鯉九十圓△鰻千二百圓△其他水産物三百六十圓△鶏卵七千二百九圓△炭七千四百九十六圓△蠶繭一萬六千九百七十二圓

等で此の外に栗材六千本、櫛三千本等の林産があり、牛百十三頭、馬五十頭、豚五十九頭、綿羊一頭、成鶏一千七百三十三羽、雛八百八十八羽等の畜産がある。農家の副業としては約二十萬枚の藁工品が生産され三萬圓が農家の懐に入る譯である。

統計調査員

之等の生産調査は六名の統計調査員が村内を六區に分けて

それら調査に當るのであるがその顔觸は

調査區	勤続年數	氏名	年齢
第一區	六年	金田 幸一	(四八)
第二區	六年	埴 七衛	(五四)
第三區	七年	宮内 又之進	(四七)
第四區	九年	新堀 清三郎	(五七)
第五區	四年	新堀 寛治	(五〇)
第六區	十二年	平山 正巳	(四七)

で此の日第一區の金田幸一氏、第三區の宮内又之進氏等が既に參じて川崎統計課長と懇談を重ねた。川崎統計課長は

事變發生以來國民總動員や物資總動員と國家的に凡ての統制が行はれ聖戰の目的達成に舉國邁進してゐる譯であるが、斯ういふ時こそ統計の重要性が國民に理解される絶好の機會であり、調査員の責任は愈々重きを加へるのであるから一層の努力を望んで止まない。殊に過般の水害の様な場合には其の調査が悉く統計調査員のものに基づき採用され、それが應急對策や復舊案の基礎となるので、町村としても、縣としても、國家としても諸君の調査に負ふ所が多いのであるから時局に鑑み、各自の責任を痛感して愈々統計報國の實を挙げられたい。

と一場の挨拶を試み、記者も亦非常時局の認識と國民の覺悟に就て語り、諸氏と質問應答に時を移した。太田村の統計費は百九十二圓で總豫算一萬五千四百三十八圓に比するの僅か一分強に過ぎない。調査員手當も一人十五圓で米生産調査手

當六圓を加へても二十一圓で他に比較して待遇がよいといふ譯ではない。打合會は年五六回開いて調査に遺漏なきを期して居る。

名勝と舊蹟

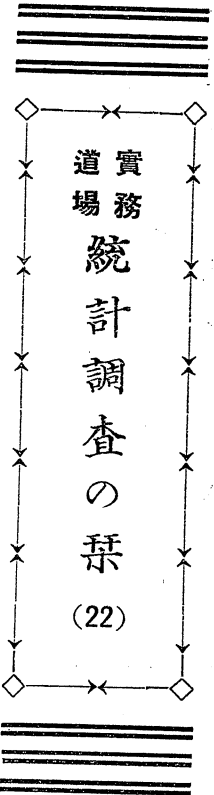
行方郡太田村は佐竹氏が水戸に居城を築いてから徳川氏の時代まで水戸領に屬し、明治四年新治縣となり、明治八年新治縣の廢止により茨城縣に屬し、幾多の變遷を経て明治二十二年市町村制實施の時矢幡、石神、根小屋の三ヶ村を太田村と改稱して今日に及んでゐるが、大字矢幡字横須賀にある瓢箪塚は日本武尊が東征時代の遺蹟であると傳へられ、相賀城の跡(根小屋字八幡)は室町時代相賀義元の居城跡であるといはれ、二重堀二重土堤(矢幡字原畑)と要害臺は往古島崎氏の居城蹟であり、鼓ヶ浦(大字矢幡字北浦)は北浦に臨む一部で形が鼓の様で風光がよいので村内の名勝地として知られてゐる。大休の統計調査が済み、役場員や調査員の諸氏との懇談を終つて太田村役場を辭したのは午後四時半過ぎ、又川崎課長と自轉車を運ねて北浦沿岸を延方村へ急いだ。五時過ぎ延方村役場へ着いて色々便宜を與へられた山澤村長に謝意を表し鹿島へ向つた。

武運を祈る

鹿島の朝は靜かに明けた。朝食を済ませた川崎統計課長と記者は鹿島神宮に詣でた。本殿は御造營中で假殿に参り先づ皇軍の武運長久を祈願し、陣歿將士の冥福を祈つて退出した二日に亘る水害陣の視察と統計優良町村の調査は思へば忙しくもあり、随分無理もあつたが、親しく災害地を見舞つては今更の様に被害の激甚なのに驚嘆し、罹災者に心からなる同情を寄せ、後日の参考に資する所頗る多かつたことを喜び、統計事務優良村を視察しては水禍に襲はれ乍らもよく被害調査に當つた調査員の自覺と努力に對し滿腔の敬意を表し、それ等調査員諸氏と膝を交へて意見の交換をする機會を得た事を望外の幸と感じ乍ら鹿島町を去り歸廳の途についた。

統計主任者異動

昭和三十二年八月一日	久慈郡中里村	學事
全川	(石井 文雄)	
全皆	武雄	
全助	七月四日 多賀郡鮎川村	
全川	(黒澤 嘉惠)	
全鈴	八月六日 東茨城郡渡里村	
全木	(須能 健)	
全山	七月二十七日 東茨城郡伊勢畑村	
全口	(茂垣 馨)	
全武	七月一日 西茨城郡北川根村	
全野	(鈴木捨五郎)	學事



稔りの秋.....

一段の奮起を望む

いよいよ稔りの秋である。天候に支配せられて時に豊凶はあるが本縣の米生産高は年々二百萬石を下ること稀であると云ふ實に恵まれた縣である。去る六月二十七日より七月一日に亘る記録破りの豪雨はたちまち各河川溢水して前古未曾有の大洪水となつて濁流は滔々堤防道路橋梁を破壊流失して低地は一面泥海に化すると云ふ慘狀となつて其の大なる被害を蒙つた農家が秋の稔りを待望し、孜孜として努力された農作も一朝にして水魔の蹂躪する所となつて長嘆息せざるを得ざるは氣の

毒に堪へない次第である。今や學縣一致協力して被害地の復興救済對策に遺憾なきを期せられて居ることは既に御承知の通である。其の災禍中にあつて調査員各位は献身的の活動で被害調査を遂げられ其の尊き資料はやがて活素となつて用ひらるゝことであらう。續いて水稻作況調査夏季調査の集計に繁忙を極めつゝある時に直に災害後の米生産統計調査を開始しなくてはならないのである。本年の米調査は災害に依つて再植播種代作等をなしたと云ふ關係もあるので之が作付反別の調査に

當つては相當困難の伴ふことと思はれる。又それだけ一般がこの收穫量に就て特に關心を持つて居ることでもあり會つては災害の爲に米の收穫豫想が見積り過大であるとか無いとかで論議を醸した實例もあるから第一線にあつて調査に携はる調査員各位の責任も重大となるのであるから、これが調査方法を克く参照せられて完全なる調査を遂げられる様努められたい。

米生産統計調査方法

- 一、作付反別の調査
作付反別の調査は細則にも示してある如く八月中には之を完了する事になつて居ますが、萬一調査員の事故等の爲に完了しない町村に在つても九月二十日迄には本調査の完璧を期し、米第一回豫想收穫高報告の時は正確な作付反別を報告せらるゝ様特に注意を要します。
- 一、坪刈調査及一反歩收穫高の決定

一 反歩收穫高を調査するに當つては先づ以て坪刈を行ひ、各作物毎に之が收量を調べるのであるが此の際には實驗する事を怠らぬ様せられたい。

此の場合には水稻、陸稻の粳米、糯米毎に上中下の三段階級に坪刈標準地を選んで坪刈を行ひ之を乾燥の上稻扱機にかけ、収容量を調査し更に脱穀機にかけて玄米の容量及収摺歩合を調査の上、坪刈成績表に記入するのである但し此の坪刈の成績は慎重に決しても單なる坪刈の成績で必ずしも一反歩收穫高を此の成績に依り決定する事は出来ない。

勿論決定の資料であるから此れを三百倍して一反歩收穫高を得らるゝ如き適當なる地を選定することは誠に結構なることであるが果してそんな土地を選定出来たかどうかは疑問であるから此の坪刈を基準として精農家其の他の意見を徴して決定する様にして頂きたす。

園藝農産物果實の三

(市町村報告期九月末日限)

園藝農産物果實の三(ウメ、モモ、オウトウ、ビワ)は農林統計報告規則取扱細則の夏季調査に屬するもので果樹園の部と果樹園以外の部とに分けて調査するので果樹園の調査は果樹園毎に調査し果樹園以外の部は各作物別に調査するのであります。又樹數に就ては收穫の目的を以て栽培をなしたもののみを調査する規定なるも自然生のもとの雖も收穫の目的を以て手入其他の栽培行為を施し收穫を目的とするに至れるものは調査するのであります。但し未だ結實の樹齡に達しないものは調査を要しないが、其の他は收穫期に現存する限り假令其の年結實せざりし場合と雖も凡て樹數に計入すべきものであります。收穫高は梅は枺(何升何合)にて其の他は目方(何貫何百匁)にて調査し且一本當收穫高及單價は其の年に

一、米生産統計基準票の作成

基準票は糞に調査した作付反別(水稻の粳米、糯米別上中下の三段に調査したるもの)を各農家毎に補助表に依つて之を取纏め其の合計反別を移記し、各一段歩收穫高を乗じて作成するのであるが昨年度よりは基準票と調査票とを同一票に合したものを以て調査作成することに改正されたから此の点特に注意せられたい。

一、基準票の送付及受領

基準票の送付、受領の方法は従來と同様であるが交換に關依のない農家の分と入作の分は之を引續き調査票として使用し、又基準票の交換を受けた農家の分にして若し一票なる時は之を引續き調査票として使用し、數票なる時は之が合算の分を以て引續き調査票として使用するものですから、基準票として各市町村に保存されるのは單に基準票のみ使用した分だけです。

一、米生産統計調査票の作成

依り多少の相違はあるも前年に對し著しく相違の場合は備考に詳細説明を附されたい尙梅は各町村共殆んど栽培しあるに付調査洩れのない様にせられたいのであります。

尙調査小票は整理し統計事務監査の際持参するのであります。

米第二回豫想收穫高

(市町村報告期十一月三日限)

本表は十月末日現在を以て調査の上十一月三日迄に縣に報告書が到達する様報告することになつてゐますから報告期限を厳守して頂き度い。若し何かの事情で期限迄に報告書が到達しない見込の場合には先づ電信、電話等で速報せられたい。

豫想收穫高の調査方法は米第一回豫想收穫高と大体同様でありますから本誌七月號の實務道場記事参照の上調査上遺憾なきを期せられたい。備考欄へは米第一回豫想收穫高に比し増減の事

以上の手續を経て基準票の交換を行つた時は之を農家毎に區分し、一農家で基準票一票の時は調査票として之を其の儘使用し、基準票が數票に亘る時は之を合算して調査票を作成の上其の反別より得た收穫を玄米で各農家より聴取するか、又後に記入せしむるかの方法を以て調査して其の收穫高と算出收穫高(玄米)の計とを比較對照し、更に各種の事情を顧慮して收穫高審査欄へ決定記入するのである。

一、調査區結果表の作成

右の調査を了へ之が整理を遂げたならば、其の作付反別及收穫高審査欄の數字を合計して調査區結果表を作成した後之に署名捺印するのであるが、今迄の例を見るに誤記誤算等が非常に多いから特に檢算を嚴にする事が肝要である。又表中基準票の枚數欄へは單に基準票のみ使用した分を記入し、引續き調査票として使用した枚數を調査票枚數欄へ記入せられたい。

園藝農産物蔬菜及花卉の二

(市町村報告期十一月十五日限)

本表の作付反別は農産物調査方法(夏季調査)に基いて調査員が耕地一筆毎に實地調査した結果を整理集計して作成した、夏季調査集計表に依り計上し、收穫高は第一八乙號收穫高決定書に依り合議決定したる一段歩收穫高に當該反別を夫々乗じ算出するのであるが、表中一反歩收穫高は無收穫反別を控除しない作付反別を以て收穫高を除したる商を記載し、單價は調査上一般注意に依り生産季節に於ける其の地方市場卸賣平均價格に依るのであります尙收穫高はインゲン豆は石、ハナユリは箇、他は貫を以て單位とし、又インゲンマメは未成熟のものも茨のまゝ食

用に供するものも相當多いが之は成熟した時の數量に換算して調査するのであります。

尙反當收量及單價、昭和十二年度に於ける縣平均は次の通りであるが参考の爲に掲載する。

反當收量	單價
インゲンマメ	八九一合 一九・五九錢
キウリ	四二四貫 一二錢
シロウリ	三三七貫 一三錢
カボチャ	三九四貫 一三錢
スイカ	五七五貫 一一錢
マクワウリ	三一九貫 一五錢
ナス	三五三貫 一二錢
トマト	四〇三貫 一一錢
ハナニリ	一、六三二個 二錢

人口靜態統計表作成に就て

(市町村報告期十一月二十日限)

毎年十月一日現在を以て調査する本表は其の市町村の本籍人口を調査し更に本籍者に於て出寄留の者及他市町村に於て本籍を有するものにして其の市

町村に在るもの即ち入寄留者を類別調査し之を加除し現住人口を決定するのであります。右方法に依る調査の結果は國勢調査に該當する年に於いては著しく激減するを常として居ります之れが原因は出入寄留届出の勵行せられざる爲大都市に接近し、出寄留者多き本縣の如きは事實と著しき相違を來し過大なる數字を生じた結果と思はれます。斯の如き奇異な現象は利用範圍の廣大な本調査の信用を傷つける事甚大ですから公簿の外實地の調査をも充分にし調査の萬全を期して頂き度いです。此の点に就ては毎年春季研究會席上に於て注意を儘しては居りますが本誌上に於て重ねて係員諸氏の注意を喚起する次第です。

次に製表に就て二、三、注意を列記しますと

「入の部」本市町村に本籍を有せざる者に就て本市町村に寄留するものにして調査期日の現在に依つて其の十月

三十一日迄に知り得るもの、數を計上し、本市町村に住所寄留をなすもので更に他市町村へ住所外寄留をなすものは本表何れの欄へも計上せず「附表第一」へのみ計上のこと。「道府縣外より」の欄へ計上したる數は更に「附表第二」へ其の内譯を再掲すべきですから掲上洩れにならない様特に御注意願ひます。

「出の部」本市町村の本籍人口中本市町村外に在る者の數、右の中在樺太は帝國領土内に居住するもの、在關東洲は旅順、金州、大連の三民政署管内に居住する者を計上の事。不詳は未だ除籍の濟まない行衛不明者、又は失踪者等を計上するのです。

現住人口 本籍人口に右の「入の部」の總計を加へ「出の部」の總計を除きたるもの。

現住戸數 戸籍簿に依る戸主に非ず一世帯をなす電數。

尙備考には調査の方法及前年に對比

し著しい差異あるときは必らず具体的を記入説明せられ度い。

本籍人口異動明細表 前年の十月一日より本年十月一日迄の異動、即ち前年十月一日以前の事實で其の月末迄に知り得たるものを除き更に本年十月一日以前の事實を其の月末迄に知り得たるものを計上するのです。

兎毛兎肉兎毛皮生産高

本調査は昭和十三年分に限り調査致すこととなり右に關しては昭和十三年四月二十七日統收第三七號を以て通牒致しましたから夫々御手配の事と存じますが、第一期分に徴しまするに報告期限を失するもの數量斤を以て計上すべきを實を以て計上するもの等見受けられましたから報告期限を確守せられ誤謬のない様願ひます

家兎飼養狀況

(市町村報告期其ノ年十一月末日限)

本表は十一月一日現在を以て飼養戸

數飼養頭數を調査し十一月末日限報告することとなりましたから左の点に御注意を願ひます。

- 一、飼養戸數には個人たると法人たるとを問はず家兎の飼養事業を營む者事業主の數を計上すべし
- 二、數人共同して一の家兎飼養事業を營む場合には一戸として計上すべし
- 三、學校試驗場、種畜場、講習所等は調査を要せず
- 四、飼養頭數には第一號の家兎飼養者が十一月一日現在に飼養する家兎の頭數を計上すべし
- 五、價額は飼養家兎の中中庸なるもの、時價に依り之を見積るべし
- 六、本調査は飼養者の現在する市町村に於て調査員をして飼養者に就き調査せしむべし

豚生産狀況調査報告

(市町村報告期十月末日限)

本調査に關しては茨城統計(七月號)本道場欄に調査の目的調査期報告期等詳細掲載致しましたのですが兎角臨時

調査は調査期報告期を失する向がありますので前號御参照の上報告期を確守せらるゝ様充分注意せられたいのであります。

一反步收穫高並單價

夏期收穫の主なる作物の昭和十二年に於ける縣平均の反當收量並單價前號の續きを左に掲ぐ

食用農産物	反當	單價
大豆	〇・七五九合	一七・七四錢
小豆	〇・六四四	二〇・三八
トウモロコシ	一・六六四	八・六四
サツマイモ	三四四貫	〇・〇九
園藝農産物蔬菜及花卉	反當	單價
キウリ	四二四貫	〇・一二錢
シロウリ	三三七	〇・一三
カボチャ	三九四	〇・一三
マクワウリ	三一九	〇・一五
ナス	三五三	〇・一二
トマト	四〇三	〇・一一

スイカ	五七五貫	〇・一錢	反	當	單	價	ミワタ	二	〇・九〇
サトイモ	三三七	〇・一四	一	九〇貫	〇・六三錢	コリヤナギ	四三	〇・二四	
ハナユリ	一、六三二個	〇・〇二	〇・八〇七合	二七・四六	ラミ	一二	一・八八		
ラクカセイ	二七九升	〇・一〇	二九貫	一・八三	キ	二一四	〇・三八		
工藝農産物			五二	一・〇八	ヘチマ	一、三六〇個	〇・〇二		
			ハツカ	八九	ハアイ	四六貫	〇・五九		

最近の統計

縣下の水稻作況

「稍不良」の成績

八月十五日現在調査發表

昭和十三年の縣下水稻作況は苗代期は氣候概して適順であつたので苗齡は進んだが、移植後の氣候は低溫寡照の爲め分蘗の進展不良の處へ六月二十八日以降に於ける豪雨に依つて著しく生育を阻害せられた。八月十五日現在で縣統計課で調

査した結果は縣下を通じて稍不良減收五分以内の見込ではあるが尙減收を豫想せられて居る。各都市別の作況は左の如くである。

郡市名	平均作況	増收五分ヲ越スル見込ノモノ	増收五分以内見込ノモノ	普通作況見込見込ノモノ	減收五分以内見込ノモノ	減收五分以上見込ノモノ
水戸	不良	—	—	—	—	—

東茨城	稍不良	—	—	—	—	—	—	—	—
西茨城	稍不良	—	—	—	—	—	—	—	—
那珂	稍不良	—	—	—	—	—	—	—	—
久慈	稍不良	—	—	—	—	—	—	—	—
多賀	普通	—	—	—	—	—	—	—	—
鹿嶋	普通	—	—	—	—	—	—	—	—
行方	普通	—	—	—	—	—	—	—	—
新治	稍不良	—	—	—	—	—	—	—	—
新治	稍不良	—	—	—	—	—	—	—	—
眞壁	稍不良	—	—	—	—	—	—	—	—
結城	稍不良	—	—	—	—	—	—	—	—
猿島	稍不良	—	—	—	—	—	—	—	—
北相馬	稍不良	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		二	—	—	—	—	—	—	—

全國は普通

尙八月二十七日農林大臣官房統計課發表に依る本年の水稻作況は苗代時期の氣候順調で苗の生育良好だつたが移植期の前後に亘り曇雨天持續し低溫寡照で稲の生育が阻害せられたのみならず六月下旬乃至七月上旬に於ける豪雨に因り關東、東海並に關西方面に水害を見るに至り、其の後七月中旬に至

り天候の回復により生育促進せられ偶々八月當初に於て東海關西方面の一部に再び水害の發生を見たる地方があつたが其の後に於ける天候一般に適順で生育順調なるを得た。然し水害地方に於ては未だ充分作柄の回復を見ず、又北陸地方其他各地に稻熱病、螟蟲等の發生を見たものがあつて八月十五日現在の水稻作況は全國的に之を觀て「普通」の狀況に在る如し

北海	東北區	關東區	北陸區	東山區	東海區
青岩宮秋山福	茨栃群千東神	新潟富石福	山長岐	靜愛三	
森手城田形島	木城玉葉京川	湯山川井	梨野阜	岡知重	
普稍普稍普	稍不稍不稍	稍不不不	稍不不不	普普普	
良通通通良	良良良通良	良良良良	良良良良	通通通	

近畿區	中國區	四國區	九州區	沖繩
滋大兵奈和	鳥島岡山	德香愛高	福佐長熊大宮鹿	
賀都阪庫良山	取根山島口	島川媛知	岡賀崎本分崎島	
稍不不不	普普普普	普不稍不	稍不稍不	
良通通通良	通通通通	良良良良	通良良通	

減收は見たが

全國の首位を確保

小麥王國茨城の貫録

縣統計課が本月五日午後四時公表した昭和十三年麥收穫高調査によれば、本年の作付反別は大麥三萬五千三百八十三町九反歩(六分八厘増)稈麥二千六百四十三町四反歩(四分七厘減)小麥五萬三千八百二十七町二反歩(零分四厘増)燕麥四町五反歩(五割五分二厘増)計九萬一千八百五十九町歩(一分六厘増)で本年の收穫高及び其の前年との比較は

大麥	七二六、六一八石	八〇、〇四六石	九分九厘減
稈麥	二四、三一	七、四五六	一割七分九厘減
小麥	六五二、三九三	七一、七九八	九分九厘減
燕麥	四一	一三	四割六分四厘増
計	一、四一三、三六三	一五九、二八七	一割一厘減

本年收穫高 前年收穫高 比較増減

である。大体本年の麥作景況は冬季に低溫過乾の氣候が持續した爲生育不良となり、寒害は平年に比し多大であつたが、

春季になつて氣候が概して順調だったので作況好轉を見たが結實期に於ける不順な氣候が登熟を害し、且つ病虫の發生を見たのと、六月中下旬の霖雨に加ふるに稀有の洪水を蒙り流失及び發芽腐敗したものなどが多かつたので大麥、稈麥、小麥と總計ともに減收を見たが、農林大臣官房統計課が發表した全國の麥收穫高から見ると大麥は埼玉縣の七十五萬一千三十四石が首位をため、茨城縣は七百二十六萬六千六百八十八石で第二位となり、稈麥は三萬四千三百一十一石で全國第二十四位であるが、小麥は六十五萬二千三百九十三石で斷然首位を占め、大麥、稈麥、小麥の總計に於ても全國第一位であり、麥類生産縣茨城の盛名を本年も亦確保した譯である。本年作付反別、收穫高及び前年との對比増減は左の如くである。(△印は減收)

大 麥

稷 麥

小 麥

郡市別	養蠶戸數	蠶種掃立數	白 繭		黃 繭		計	前年收繭高	前年ニ比シ増減
			七貫	七貫	九貫	九貫			
水戸	五戸	110,000	七	1,275	九	1,282	1,282	△	前年ニ比シ増減
東茨城	三,四〇九	八,七九	三〇・二	2,790	三	2,793	2,793	△	前年ニ比シ増減
西茨城	一,三三二	三,〇六三	一〇・〇	1,433	二	1,435	1,435	△	前年ニ比シ増減
那珂	三,〇六三	五,五九二	三〇・〇	1,433	二	1,435	1,435	△	前年ニ比シ増減
久慈	二,八七四	四,七三三	五〇・九	8,177	八	8,185	8,185	△	前年ニ比シ増減
多賀	八〇九	一,四〇四	三〇・七	3,740	一	3,741	3,741	△	前年ニ比シ増減
鹿島	二,四三九	四,七三三	四〇・〇	6,390	六	6,396	6,396	△	前年ニ比シ増減
行方	八七九	一,三二四	二七・八	3,480	三	3,483	3,483	△	前年ニ比シ増減
稲敷	一,五四〇	六,七七〇	三〇・三	9,000	九	9,009	9,009	△	前年ニ比シ増減
新治	二,〇四〇	四,九六六	四〇・一	1,141	一	1,142	1,142	△	前年ニ比シ増減
筑波	一,〇六五	四,〇四四	二七・七	4,400	二	4,402	4,402	△	前年ニ比シ増減
眞壁	四,一九一	九,七七一	三〇・一	5,331	五	5,336	5,336	△	前年ニ比シ増減
結城	四,〇九七	六,三三四	九・一	1,830	一	1,831	1,831	△	前年ニ比シ増減
猿島	五,六四三	一,一八八	五・八	1,440	一	1,441	1,441	△	前年ニ比シ増減
北相馬	九七一	三,二〇八	二九・三	3,311	三	3,314	3,314	△	前年ニ比シ増減
合計	五,八三九	七,六六八	八〇・四	二,六四四	二	2,646	2,646	△	前年ニ比シ増減

「春蠶收繭高は………」

縣下の

百八十七萬八千餘貫

前年の收繭高より七分一厘の減收

縣下の昭和十三年に於ける春蠶收繭高は總數百八十七萬八千五百四十七貫(白繭種五十四萬三千二百二十貫,黃繭種百三十三萬五千四百二十七貫)で前年收繭高二百二萬三千五百五十六貫に比し十四萬四千六百九貫仍ち零割七分一厘の減收を示したと九月五日午後四時縣統計課が調査の結果を發表した。

而して前記の如く前年に比し減收を示したのは繭價安を見越したると勞力不足の爲掃立を手控へ其の數量に於て三十四萬九千八百四十四瓦(壹割三分一厘)減少したのに因るものである。之を郡市別に示せば次の如くである。

郡市別	養蠶戸數	蠶種掃立數	白 繭	黃 繭	計	前年收繭高	前年ニ比シ増減
			七貫	九貫			(△印減)
水戸	五戸	110,000	七	1,275	1,282	1,282	△
東茨城	三,四〇九	八,七九	三〇・二	2,790	2,793	2,793	△
西茨城	一,三三二	三,〇六三	一〇・〇	1,433	1,435	1,435	△
那珂	三,〇六三	五,五九二	三〇・〇	1,433	1,435	1,435	△
久慈	二,八七四	四,七三三	五〇・九	8,177	8,185	8,185	△
多賀	八〇九	一,四〇四	三〇・七	3,740	3,741	3,741	△
鹿島	二,四三九	四,七三三	四〇・〇	6,390	6,396	6,396	△
行方	八七九	一,三二四	二七・八	3,480	3,483	3,483	△
稲敷	一,五四〇	六,七七〇	三〇・三	9,000	9,009	9,009	△
新治	二,〇四〇	四,九六六	四〇・一	1,141	1,142	1,142	△
筑波	一,〇六五	四,〇四四	二七・七	4,400	4,402	4,402	△
眞壁	四,一九一	九,七七一	三〇・一	5,331	5,336	5,336	△
結城	四,〇九七	六,三三四	九・一	1,830	1,831	1,831	△
猿島	五,六四三	一,一八八	五・八	1,440	1,441	1,441	△
北相馬	九七一	三,二〇八	二九・三	3,311	3,314	3,314	△
合計	五,八三九	七,六六八	八〇・四	二,六四四	2,646	2,646	△

鹿島	二、六四〇	一、七、五九	三、五〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	六、九四〇	三六	二、四四〇
行方	二、四七〇	一、〇、四八三	三、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	八、〇〇〇	△	二、七〇〇
稲敷	六、六八〇	三、四、一四	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇	△	一、〇〇〇
新治	九、三三〇	四、四、〇三三	三、〇〇〇	六、九、六六	三、〇〇〇	三、〇〇〇	△	三、〇〇〇
筑波	七、〇〇〇	三、〇、四〇八	六、〇〇〇	一、九、三三〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	△	三、〇〇〇
眞壁	四、七〇〇	三、八、二六	三、〇〇〇	一、九、三三〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	△	三、〇〇〇
結城	六、〇〇〇	三、八、八四	三、〇〇〇	一、九、三三〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	△	三、〇〇〇
猿島	二、二九四	一、六、五五	三、〇〇〇	一、九、三三〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	△	三、〇〇〇
北相馬	二、三三八	一、七、八八	三、〇〇〇	一、九、三三〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	△	三、〇〇〇
合計	五、八八六	二、七、八〇一	五、〇〇〇	一、三、五、四七	三、〇〇〇	三、〇〇〇	△	三、〇〇〇

十四萬餘貫增收

梨の豫想收穫高

本年八月一日現在に於ける縣下の梨豫想收穫高は二百十四萬六千六百六十八貫で之を前年收穫高に比すれば十四萬五千三百六十八貫(六分八厘弱)の增收を示した。之は開花期稍暖氣に過ぎた様であるが、結實稍良好で前年の如く冷害及早害を受けないのに依るものであらう。郡市別豫想收穫高と前年收穫高に對する比較増減は左の如くである。(△印は減收)

水戸	豫想收穫高	前年收穫高	前年ニ比シ増減
鹿島	一、三、八三〇	八、〇〇〇	五、七〇〇
行方	一、二、九四〇	一、一、五〇〇	一、四四〇
稲敷	一、四、〇〇〇	一、三、〇〇〇	一、〇〇〇
新治	一、三、〇〇〇	一、二、〇〇〇	一、〇〇〇
筑波	一、三、〇〇〇	一、二、〇〇〇	一、〇〇〇
眞壁	一、三、〇〇〇	一、二、〇〇〇	一、〇〇〇
結城	一、三、〇〇〇	一、二、〇〇〇	一、〇〇〇
猿島	一、三、〇〇〇	一、二、〇〇〇	一、〇〇〇
北相馬	一、三、〇〇〇	一、二、〇〇〇	一、〇〇〇
合計	一、三、〇〇〇	一、二、〇〇〇	一、〇〇〇

茶種は增收

縣下本年の茶種作付反別は千六百二十町一段で前年作付反別に比すれば九十六町三反(〇割〇分六厘)を増加し、收穫高は一萬七千九百九十三石で前年に比し百四十四石(〇割〇分八厘)の增收を見た、之を郡市別に示せば次の如くである。

北相馬	二、四〇、〇〇〇	一、九五、三〇〇	一、〇、七〇〇	鹿島	二、五〇、〇〇〇	二、一〇、〇〇〇	四、〇〇、〇〇〇
行方	二、四〇、〇〇〇	一、九五、三〇〇	一、〇、七〇〇	多賀	二、五〇、〇〇〇	二、一〇、〇〇〇	四、〇〇、〇〇〇
稲敷	二、四〇、〇〇〇	一、九五、三〇〇	一、〇、七〇〇	久慈	二、五〇、〇〇〇	二、一〇、〇〇〇	四、〇〇、〇〇〇
新治	二、四〇、〇〇〇	一、九五、三〇〇	一、〇、七〇〇	那珂	二、五〇、〇〇〇	二、一〇、〇〇〇	四、〇〇、〇〇〇
筑波	二、四〇、〇〇〇	一、九五、三〇〇	一、〇、七〇〇	那珂	二、五〇、〇〇〇	二、一〇、〇〇〇	四、〇〇、〇〇〇
眞壁	二、四〇、〇〇〇	一、九五、三〇〇	一、〇、七〇〇	那珂	二、五〇、〇〇〇	二、一〇、〇〇〇	四、〇〇、〇〇〇
結城	二、四〇、〇〇〇	一、九五、三〇〇	一、〇、七〇〇	那珂	二、五〇、〇〇〇	二、一〇、〇〇〇	四、〇〇、〇〇〇
猿島	二、四〇、〇〇〇	一、九五、三〇〇	一、〇、七〇〇	那珂	二、五〇、〇〇〇	二、一〇、〇〇〇	四、〇〇、〇〇〇
北相馬	二、四〇、〇〇〇	一、九五、三〇〇	一、〇、七〇〇	那珂	二、五〇、〇〇〇	二、一〇、〇〇〇	四、〇〇、〇〇〇
合計	二、四〇、〇〇〇	一、九五、三〇〇	一、〇、七〇〇	那珂	二、五〇、〇〇〇	二、一〇、〇〇〇	四、〇〇、〇〇〇

慰問品を贈る 調査員のみ美學

支那事變もいよいよ長期戦となり縣下の統計調査員も多数第一線に活躍してゐるが、眞壁郡古里村でも四名の調査員が應召したので同志の出征を送つた殘留調査員は後任者の指導援助をして銃後統計の調査に遺漏なきを期するのみならず、僅かの調査員手當を割いて同村軍人後援會の資金に義捐し、又は慰問品の發送などにも盡力して來たが、此の程も同村出征調査員に慰問品を送つて調査員の奮戦を激勵したので銃後にある統計調査員のみ美學として村民をいたく感激させてゐる。

颱風の眞只中に 農家調査も終る

調査員各位の努力に感謝すると共に

調査票の検査に御注意を乞ふ

全國一齊に施行せられた農家調査もいよいよ九月一日現在にて縣下四千四百余名の統計調査員各位の献身的努力と各農家の絶大なる援助協力とに依つて茲に無事終了した。この日こそ忘れ難い震災日であり、又農家にとつての厄日二十日であつた。去る六月下旬の未曾有の水禍を克服して之が復興に全力を傾倒してあらん限りの活動を續けて居られる時も時、この厄日に縣下を襲つた颱風雨は遂に各河川の大出水となつて再度の災禍を蒙つた。この様な災禍の中を統計調査員は擔當區内の農

家一戸々に就て萬難を排して職務を遂行され、重大なる責任を果たされたのであるから、其の苦心は想像に余りあることである。斯様にして調査せられた算き資料は目下調査員各位の手許で一粟毎に周密な検査が行はれ、これに依つて調査區結果表も作製して一点の欠点もない完全なるものを提出する意氣込で整理されつゝあると云ふ各地方の情報であるから概して順調に進捗されて居ることは誠に喜ばしき極みであると共に其の努力を心から感謝する次第である。

來る九月下旬には事務の進捗上縣下數ヶ所に各町村係員の參集を求めて縣係員出席の上各一票毎に査閲の上取纏める計畫で目下其の準備中であるから市町村の主任者は勿論、調査員各位も充分内容を検討して然る後にあの複雑な結果表の作成に着手して正確なものを提出する様に努力して欲しい。若しも調査票の分類に誤りがあれば折角の努力も徒勞となり集計の遣り直しとなつて査閲の進捗をさまたげること夥しいばかりか遂に再出縣と云ふことにもなつて汚名を残すことになるから周到

な審査を要望する。調査票の分類は少くとも二人以上が代つて検査すると云ふ様に互審することが尤も緊要のことであるために検査方法を掲げて参考に資する。

農家調査票の記入が終つたとき調査員は書き洩れがないか否か、又一つの農家に於て記入したことに矛盾がないか否かを充分検査する必要がある。調査票検査の要點を左に記す

- 一、市町村名、調査區番號(自分の調査區に於て調査票が二枚以上あるときは其の内譯番號)、調査擔當者氏名捺印欄の記入に洩れがないか否かを確める
- 二、農家番號、農家の所在地、農家の世帯主氏名欄に誤なきや否やを確める。
- 三、專業兼業別欄に於ては全農家に必ず一ツ宛〇印が附いて居る筈である。
- 四、「兼業農家の兼業の種類」欄では必ずしも〇印が附くとは限らない。
- (1)「專業兼業別」欄の最上段(專業農家欄)に〇印のある農家に於ては「兼業の種類」欄は空白の筈である。

- (2)「專業兼業別」欄の第二(農業を主とする世帯欄)、第三(農業を従とする世帯欄)段の何れかに〇印のある農家に於ては兼業種別欄に〇印が必ず一ツ附く筈である。
- 若し(1)又は(2)に反する場合は間違ひがある證據である。
- 尙「兼業種別」欄の〇印は一農家に二つ以上附いてゐるときは誤りであり何れか一つを消さねばならない。
- 五、「農業の種類」欄では各農家に〇印が一ツ、二ツ又は三ツの中何れか必ず附く筈である。

- 此の欄で〇印が二つ又は三つ附いてゐるときは、其の中の一つは必ず〇印でなければならぬ。若し二つ又は三つとも〇印だけで〇印がなければ誤りであり、何れか一つを〇印にせねばならぬ。
- 六、「耕作面積」欄では當該農家に關し耕作面積の調査洩れがないか否かを検査すること。
- 自作地又は小作地なき場合は空欄とせず必ず「―」を附すること。

合計欄は必ず數字で埋まつて居る筈である。

合計の計算に誤りなきや検査すること
七、「耕作面積」欄に對する小作地の割合「欄では上欄の「耕作面積」欄の第二段(小作地欄)に「―」のある農家は必ず「―」となる筈である。

又第一段(自作地欄)に「―」のある農家は必ず「〇」である筈である。
割合の計算に誤りなきか否か必ず検査をする必要がある。

八、市町村に於ては調査票通し番號の記入を忘れぬこと



……農家
調査 査閲日割決定……

農家調査書類の査閲日割は左の如く決定したが當日は(一)市町村結果表及調査區結果表(二)調査票(三)準備調査用農家名簿(四)單記式調査票但し各調査區毎に整理編綴のこと(五)耕地面積比較調(六)農家調査に關する經費調等の各書類を市町村統計主任者が持參提出する事になつた。

- ▼水戸(縣廳分館會議室)九月廿六日水戸、
- ▼東茨城郡(縣廳分館會議室)九月廿六日上野、下野、大野、稻荷、大場、酒門、石崎、吉田、藤岡、河和田、上中妻、長岡、上野合、白河、橋、小川、竹原、○二十七日堅倉川根、鰻、淵、下中妻、中妻、波里、飯富、山根、石塚、小松、西郷、坪、岩船、澤山、伊勢畑、磯濱、大貫
- ▼西茨城郡同二十八日(全所) 全町村
- ▼那珂郡(同所)十月二日湊、平磯、前渡、中野、勝田、川田、佐野、村松、石神、神崎、額田、菅谷、五臺、柳河、國田、戸多、○同三日芳野、木崎、瓜連、餘、大場、上野、大宮、大賀、玉川、鹽田、山方、檜澤、小瀬、野口、長倉、八里、岩郷

- ▼久慈郡(同所)九月三十日磯初、世矢、坂本、東小澤、西小澤、幸久、佐竹、郡戸、久米、金、響、世喜、金砂、天下野、高倉、染和田、山田、響田
- 十月一日佐都、河内、中里、賀美、小里、生瀬、宮川、黒澤、依上、佐原、大子、袋田、上小川、下小川、諸富野、太田、久慈
- ▼多賀郡(全所)九月二十九日全町村
- ▼鹿島郡(鉾田町役場)十月四日夏海、大谷、沼前、巴、徳宿、諏訪、鉾田、新宮、上島、白鳥、大田
- 同五日 中野、波野、豊郷、豊津、鹿島、高松、息柵、輕野、若松、矢田部、波崎
- ▼行方郡(麻生町役場)九月二十六日麻生、香澄、八代、潮來、津知、大生原、太田、大和、津澄、要
- 同二十七日武田、秋津、立原、現原、玉川、行方、小高、玉造、手賀、延方
- ▼稻敷郡(縣廳分館會議室)十月四日 江戸島、君賀、沼里、嶋崎、安中、木原、君原、舟柴、阿賀、朝日、眞野、岡田、莖崎、牛久、駒、八原、長戸
- 同五日根本、柴崎、太田、高田、大須賀、伊崎、阿波、古渡、浮島、龍ヶ崎、大宮、生板、源清田、長竿、金江津、十倉島、本新島
- ▼新治郡(縣廳分館會議室)九月三十日 眞鍋、上天津、下天津、美並、牛渡、佐賀、安飾、志土庫、關川、高濱、田倉、玉川、石岡、園部、五倉、林、戀瀬
- 十月一日荳穂、柿岡、小幡、小櫻、志筑、新治、七會、都和、藤澤、斗利出、山ノ莊、榮九重、栗原、東、土浦三

- ▼筑波郡(谷田部町自治會館)十月二日谷田部、小張、板橋、久賀、三島、谷井田、豊、谷原、十和、福岡、眞瀨、島名、旭
- 同三日上郷、吉沼、高道祖、作岡、田水山、菅岡、筑波、田井、北條、小田、大穂、葛城、小野川
- ▼眞壁郡(縣廳分館會議室)九月二十八日下館、竹島、養蠶、河間、中、五所、伊讀、大田、關本、上妻、河内、川西、下妻、大寶、勝波、江黒子
- 同二十九日嘉田生崎、村田、鳥羽、上野、大長讀、古里、谷貝、紫尾、樺穂、雨引、眞壁、大國、新治、小栗
- ▼結城郡(宗道町自治會館)九月二十六日結城、結川、江川、山川、上山川、中結城、名崎、安藤、大形、岡田、大花羽、菅原、下結城、豊岡
- 同二十七日西豊田、總上、豊加美、蠶飼、宗道、玉、石下、豊田、五箇、三妻、大生、飯沼、水海道
- ▼猿島郡(境町稅務出張所)九月二十八日古河、新郷、勝鹿、岡郷、櫻井、香取、五霞、靜長田、八俣、幸島、猿島、森戸
- 同二十九日生子菅、逆井山、七重、香掛、弓馬田、飯島、神大實、岩井山、七郷、中川、境長須
- ▼北相馬郡(坂手町自治會館)九月三十日菅生、坂手、内守谷、小網、大井澤、大野、高野、守谷、高井、稻戸、井山、山、寺原
- 十月一日取手、井野、小文間、六郷、相馬、高須川、原代、北文間、文、布川、文間、東文間

農家調査

主任者會議

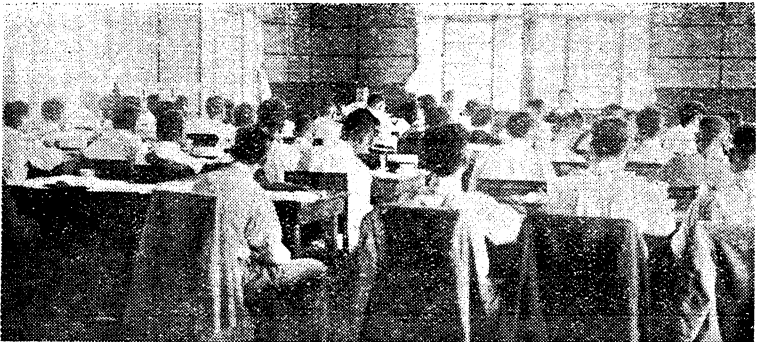
縣下五ヶ所て開催

九月一日現在に依り全國一齊に實施された農家調査に關し之が調査の萬全を期するため去る八月八日から六日間に亘り縣下五ヶ所に於て市町村農家調査主任者會議を開催、久保田總務部長の挨拶に續いて左記指示注意を與へ各所とも時局柄緊張裡に協議研究された。(カットは縣廳分館の主任者會議)

- 八月八日 縣廳分館會議室 (水戸市、東茨城郡)
- 八月九日 全 室 (久慈郡、那珂郡)
- 全 十日 鉾田町役場 (鹿島郡、行方郡)
- 全 十一日 石岡町役場 (新治郡、筑波郡)
- 全 十二日 下館町小學校 (眞壁郡、結城郡)
- 全 十三日 龍ヶ崎町役場 (北相馬郡、稻敷郡)

總務部長挨拶要旨

這般稀有ノ水禍ニ際シテハ官民一致ノ献身的御努力ニ依リマシテ之力救護其ノ他處置ニ萬遺憾ナキヲ得マシタコトハ深く欣幸トスル所デアリマス
災害後ニ於ケル復舊並ニ復興ニ就キマシテハ各位ノ深甚ナル御協力ニ依リマシテ水害對策ノ樹立實行ヲ期シツ、アル次第デアリマスカラ今後尙一層ノ御協力ヲ致サレンコトヲ此ノ機會ニ切望致ス次第デアリマス
本日茲ニ御繁忙中ノ處ヲ特ニ各位ノ御參集ヲ煩ハシマシタノハ本年九月一日ヲ期シ全國一齊ニ臨時ニ實施セラレマス農家調査ニ關シマシテ親シク御協議ヲ遂ゲ又各位ノ腹藏ナキ御意見ヲ承ハラシテ爲デアリマス
御承知ノ如ク支那事變ハ愈々長期ノ態勢ヲトリ今ヤ舉國不退轉ノ努力ヲ續ケツ、アルノデアリマスガ抗日ノ不退勢



力ヲ殲滅シ東洋永遠ノ平和ヲ確立シマスニハ前途尙遠遠デアリマシテ、時局ハ一層重大性ヲ加ヘツ、アルノデアリマス

此ノ秋ニ當リ國力培養ノ基礎資料ヲ提供スベキ統計事務ニ携ハル者ハ其ノ責任ノ重大ナルヲ痛感セシメラル、ノデアリマス。又今次事變ヲ契機トシテ各種統計ノ需要ハ著シク増加シ其ノ重要性ハ益々増大スルニ至ツタノデアリマシテ統計ノ整備充實ハ現下喫緊ノ要務デアルト信ズルノデアリマス
扱テ本日ノ主題タル農家調査ハ實ニ如上ノ意味ニ於テ實施セラル、ノデアリマシテ其ノ目的トスル所ハ現下長期戦下ニ於ケル銃後農村諸施設ノ萬全ヲ期スルト共ニ又一面産業諸統計ノ基礎的資料ヲ整備セントスル極メテ重要ナル意義ヲ有スル調査デアリマス
從來之ガ調査ト致シマシテハ御承知ノ如ク毎年農林省ニ於テ全國ノ農會ヲ通ジテ調査致シテ居リマス農事調査ガア

ルノミデアリマシテ未ダ組織的畫一的ナ調査ヲ行ツタ事ガナイノデアリマス斯クテハ國家非常ノ今日到底農家ノ實情ヲ知得スルコトガ出來ズ從テ適切ナル農村諸對策ノ運用ニモ缺クル所ガアリマスノデ今回政府ニ於テハ市町村ノ農林統計調査機關ヲ動員シテ全國統一的ニ本調査ヲ實施シ農業國策ノ基本要素タル農家ノ實態ニ付確實ナル統計ヲ整備スルコト、ナツタノデアリマス
是レヨリ各事項ニ就キマシテ指示協議ヲ致スノデアリマスガ各位ニ於カレマシテモ本調査其ノ他一般統計事務ニ付萬遺憾ナキヲ期セラレ本協議會ノ效果ヲ充分收メラル、様切望スル次第デアリマス

指示事項

一、調査趣旨ノ普及ニ關スル件
本調査ハ農業ニ關スル基礎的事項ヲ明瞭ナラシムルト共ニ現下長期戦下ニ於ケル

3、準備調査トシテ豫メ調査區内ノ農家ヲ調査セシムルコト

四、調査ノ方法ニ關スル件

本調査ハ統計調査員ヲシテ擔當調査區内ニ於ケル全農家世帯ニ就キ所定連記式調査票ヲ以テ對人調査ノ方法ニ依リ調査スベキモノナリ若シ單記式調査票ヲ使用スル場合ハ更ニ列記式調査票ニ移記セララル、様配慮セララレタシ

注意事項

一、調査事項ノ研究ニ關スル件

本調査事項ハ左記六項ニシテ之ガ記入ニ際シテハ相當困難ナルヲ豫想セラル、ニ付調査内容ニ關シ充分研究セラレ誤謬ナキヲ期スルニ努メラレタシ

- 1、農家ノ所在地
- 2、農家世帯主ノ氏名
- 3、專業兼業別
- 4、兼業農家ノ兼業ノ別
- 5、農業ノ種別
- 6、自小作別耕地面積

尙左記ノ點留意セララレタシ

一、調査票記入文字ハ凡テ楷書ヲ以テ萬年筆用インクヲ用ヒ明瞭ニ記載スルコト

二、記入スベキ數字ハ一、二、三、一〇ニ依ルコト

三、誤謬訂正ノ場合ハ縦ニ一線ヲ劃シ其ノ右側ニ記載スルコト

四、調査票中〇〇ヲ要スル欄以外ノ各欄ニ記載スベキ事項ナキ場合ハ「」ヲ引クコト

二、事務ノ進捗ニ關スル件

調査事務ハ動モスレバ遲延シ易ク爲ニ調査ノ圓滑ナル進行ヲ阻害スルノ惧アルヲ以テ別紙ニ依リ該事務ノ進捗ヲ圖リ萬遺憾ナキヲ期セララレタシ

三、結果表ニ關スル件

調査票ニ依リ市町村ニ於テ市町村結果表ヲ作成スベキモノナルモ之ガ内容ノ審査不十分ナルニ於テハ結果表作成上支障多キニ付嚴重ナル審査ヲ遂ゲタル後各調査區毎ニ調査區結果表ヲ作成シ更ニ市町村結果表ヲ作成セラル、様特ニ留意アリタシ

銃後農村諸施設ノ效果ヲ全カラシムル上ニ於テ喫緊ヲ要スルモノアリ各位ハ之ガ趣旨目的ノアル所ヲ充分了解シ被調査者ヲシテ苟モ誤解ナキヲ期セラレ進ンデ本事業ニ協力セラル、様特ニ留意アリタシ

二、調査ノ範圍ニ關スル件

調査ノ範圍ニ關シテハ別紙農家調査要綱ニ依リ既ニ了知セラル、所ナルモ本件ハ最モ緊要ナル事項ナルヲ以テ曩ノ質疑解答參照ノ上適確ヲ期スルニ努メラレタシ

三、調査員ノ指導訓練ニ關スル件

調査員ノ指導訓練ニ當リテハ特ニ意ヲ用ヒ調査ノ重要性ニ關スル認識ヲ徹底セシメラル、ト共ニ速ニ調査員會ヲ開催セラレ調査票ノ記入方ニ付遺憾ナキヲ期セラレタシ

尙左記ノ點留意セララレタシ

1、調査事項ノ聽取ハ簡單明瞭ヲ旨トシ被調査者ヲシテ不快ノ念ヲ懷カシメザル様努ムルコト

2、調査票ノ記載ニ當リテハ誤記セザル様細心ノ注意ヲ拂ヒ嚴密ナル検査ヲナスコト

四、調査書類ノ提出期限嚴守ニ關スル件

調査書類ハ昭和十三年十月十日迄ニ市町村ヨリ縣ニ提出スベキ管ナルモ本調査ノ結果ハ敏速ニ編整スルノ要アルヲ以テ之ガ提出期限ハ特ニ恪守セララレタシ

五、調査書類ノ管守並送付ニ關スル件

調査書類ノ管守ニ關シテハ特ニ嚴重ニシ荷モ散逸、毀損又ハ不慮ノ災厄ノ爲亡失スルガ如キコトナキ様配慮セラル、ハ勿論之ガ提出ニ際シテハ荷造ニ付周密ナル注意ヲ拂ハレタシ

一、一般統計調査ニ關スル件

統計ノ整備充實ニ關シテハ從來屢々指示シタル所ナルモ今ヤ時局ハ長期戦ノ體制下ニ入り爲ニ之ガ對策施設上各種嶄新ナル統計ヲ必要トスルト共ニ國家各般施設ノ資料トシテ活用ノ範圍擴大セラレツ、アルヲ以テ自今一層統計ノ整備充實ニ力ヲ致サレタシ

★ ☆



各地統計雑信

那珂郡東部統計事務研究会

八月十五日平磯尋常高等小學校に於て東部統計事務研究会を開催、縣より吉見屬が出席した。午前十時大會根同町助役の開會の挨拶あり、次いで吉見屬より農家調査に就き要綱及質疑解答を基とし夫々説明協議を遂げ午後三時閉會した。出席者は左の通りである。

平磯町大會根助役、岡部書記、湊町高田書記、前渡村澤島書記、中野村横須賀書記、勝田村谷田部助役、川田村小澤書記、柳河村鈴木收入役、國田村高安書記、戸多村茅根書記、芳野村寺門書記、菅谷村海野書記、五臺村車田書記、神崎村川又書記、石神村根本書記、額田村船橋書記

佐野村照沼書記、村松村大内書記

東茨城郡支部總會

統計協會東茨城郡支部では八月十七日東茨城郡磯濱町役場で臨時總會並に事務研究会を開催し、縣より小泉屬が出席した。粉川支部長の開會の挨拶に引續き昭和十二年度統計協會東茨城郡支部歳入歳出決算を附議し、江橋幹事より各款、項、目に亘り詳細に説明ありたる後滿場異議なく之を可決して臨時總會を終了せり、次で事務研究会に移り小泉屬より農家調査につき調査要綱及結果表作成に就き詳細なる説明あり熱心に研究する處あつて散會した、出席者全町村

久慈郡南部統計事務研究会

去る七月二十一日久慈郡南部統計事務研究会を久慈郡佐竹村に於て開催、縣より高島屬が出席した、午前九時半佐竹村助役川崎保之介氏の開會挨拶あり、續いて高島屬より農家調査に就て詳細説明あり質疑解答をなし休憩の後午前引續き縣提出一般統計に付て研究協議をなし、解散した、出席者左の通り

小祝幹事(町村長會)、川崎助役(佐竹)、岡崎書記(佐竹)、五來書記(久慈)、鈴木書記(河内)、大島書記(機初)、大内書記(坂本)、岡田書記(幸久)、川崎書記(東小澤)、高野書記(西小澤)、助川書記(郡戸)、渡邊書記(佐郡)、和田書記(山田) 神書記(譽田)、富永書記(久米)、江幡書記(世矢)

久慈郡中部統計事務研究会

八月十五日久慈郡金砂村役場に於て久慈郡中部統計事務研究会が開催され縣より高留屬、町村長會より小祝幹事が出席した、午前十時金砂村長菊池敏之介氏の開會挨拶あり續いて農家調査に付高島屬より詳細説明ありたる後質疑解答を行ひ終了した。出席者は左の通り

菊池村長(金砂)、會澤書記(金砂)、金田書記(金砂)、助川書記(賀美)、鈴木書記(梁和田)、小田部書記(小里)、會澤書記(中里)、井上書記(高倉)、飯島書記(天野)、荒井書記(金郷)

質疑解答をなし終了した、出席者左の如し。

大子町菊池助役外四人、袋田村藤田書記外六人、依上村益子書記外二人、下小川村川野邊書記外十一人、佐原村矢田部書記外六人、生瀬村鴨志田書記外十人、黒澤村益子書記、宮川村菊池書記、諸富野村小野瀨書記

眞壁郡下妻支部統計事務研究会

去る八月十七日眞壁郡下妻支部統計事務研究会を眞壁郡下妻町役場に開催縣より池田屬が出席した。午前九時半下妻町小澤書記の開會の挨拶あり、續いて池田屬より、農家調査に就て詳細説明あり質疑解答をなし種々研究協議をなし解散した。出席者左の通り

小澤書記(下妻)、横塚書記(關本)、横瀨書記(大寶)、杉山書記(河内)、宮田書記(川西)、廣瀨書記(鷹波ノ江)、勝沼書記(黒子)、眞田書記(鳥羽)、坂入書記(上野)

筑波郡南部統計事務研究会

八月二十日筑波郡南部統計事務研究会を豊村小學校に於て開催、各町村統計主任及統計調査員、縣より高島屬出席した、午前十時研究会會長十和村長中島菊次郎氏の開會挨拶あり、續いて高島屬より農家調査に就き詳細説明ありたる後質疑解答をなし解散した、出席者左の如し。

十和村中島村長外七人、谷井田村萩書記外三人、谷原村飯塚書記外九人、豊村渡邊書記外九人、山口書記(小張)、中島書記(板橋)、野口書記(久賀)

新治郡出島部會農家調査協議會

新治郡出島部會統計事務研究会美並村外五ヶ村では八月二十日下大津村小學校に農家調査事務研究会を開催、縣より菊池屬が出席した、午前十時塚本下大津村長より開會の挨拶あり、次いで

久慈郡西部統計事務研究会

去る八月十六日久慈郡西部統計事務研究会主催に依り農家調査に付各町村統計調査員訓練會を大子町小學校講堂に開催、縣より高島屬が出席した。午前十時大子町助役菊池洗氏の開會挨拶あり續いて高島屬より農家調査要綱及質疑解答集に依り詳細説明ありたる後

で菊池屬挨拶後農家調査會議要項に依り注意事項、調査要綱、結果表作成方法等に就き説明あり質疑應答を重ぬ午後一時閉會した、出席者は左の通りである。

下大津村塚本村長、松澤書記外調査員七名、美並村松澤書記外調査員十一名、牛渡村稻生助役関口書記外調査員十名、安飾村小室書記外調査員六名、志土庫村濱野書記外調査員九名、佐賀村齋藤書記外調査員十名

東郡第一支部研究会

統計協會東茨城郡支部第一支會に於ては八月二十一日磯濱尋常高等小學校

☆統計調査員異動

(上は新、括弧内は舊)

昭和十三年七月二十三日 北相馬郡守谷町
渡來 春吉 (齋藤 喜一)
入江 竹次郎 (田中 正)
全 七月十六日 全 町

中山 兼三郎 (中山 義雄)
全 七月二十日 筑波郡久賀村
富澤 麻吉 (岡田 良雄)
全 八月一日 多賀郡高岡村
野木 捨吉 (鈴木 宗盛)
全 八月十七日 那珂郡額田村
寺門 吉平 (中島 政壽)
全 八月十七日 那珂郡木崎村
井坂 久 (生田目順三)
藤山 一 (藤山 猛)
小川倉雄介 (小泉 長命)
全 八月二十一日 結城郡絹川村
鶴見 卯平 (齋藤 眞一)
全 八月十八日 結城郡中結城村
内藤 竹三郎 (櫻井安之助)
全 八月十五日 結城郡安壽村
鶴田 金作 (中島柳三郎)
藤田 誠 (鈴木 貫一)
西山 彌平次 (秋葉 定吉)
岩坂 仙太郎 (青木源十郎)
全 八月十五日 結城郡絹川村
石島 藤一 (齋藤 茂)
全 八月二十三日 久慈郡東小澤村
川崎 勇 (大内寅之介)

に於て統計調査員聯合研究会を開催、縣より小泉屬が出席した。午前八時二十分開會、第一支會幹事上大野村横須賀助役の挨拶に續いて小泉屬より農家調査要綱に依り詳細なる説明あり、調査上遺憾なきを期する事にした。尙當日の出席者左の通り六十一名である。

△縣、小泉屬。△大場村、飛田書記、調査員、小橋正男、岩崎嘉道、吉川朔、江橋忠一、佐藤利八、片岡春吉、齋藤辰藏、吉川勇。△下大野村、平戸書記。調査員、木林吉之介、宮本金太郎、大和田喜代、栗原直一、宮崎利雄。△石崎村、飛田書記、調査員、櫻井俊男、柴沼好徳、長洲彌松、長洲泰一、長洲新一、大信敬、金

田中 正 (石田 務)
全 六月三十日 西茨城郡北山内村
高野 文治郎 (飯島 勇吉)
全 七月二日 西茨城郡西山内村
郡司 定義 (和田高三郎)
全 七月二十六日 新治郡眞鍋町
岩瀬 信雄 (野口 清次)

全 日 新治郡菟穂村
杉田 省一郎 (荻部 義延)
全 八月六日 東茨城郡白河村
八文字 文五郎 (八文字孝雄)
高野 竹彦 (眞家 昌治)
眞家 伊十 (八文字 英)
全 七月二十七日 結城郡名崎村

澤久吉、石崎貢、清水貞、海老澤彌市、岡山崗一。△稻荷村、江橋書記、調査員、鴨志田篤、飛田新太郎、高野隆、岩澤兼吉、大間吉藏、上田清次郎、宮部茂、木村善三郎、木村傳六、落合兼吉、鈴木眞一。△磯濱町、河上書記、調査員、皆藤源次郎、溝口邦男、坂本孝、關根仁平、石崎作衛門、小沼誠次郎、石崎清太郎。△上大野村、横須賀助役、調査員、山内豊三郎、人見賢久、川又丑太郎、瑞朝之介、遠西虎之介、緑川庫太、畠山吉則、坂場久慶、横須賀甚左衛門。△大貫町、佐藤書記、調査員、市毛次郎左衛門、米川喜兵衛、栗原助太郎

▽學事年報集合査閲

學事年報丙號表は例年の通り事務の統一と内容の完璧を期する爲左記日割に依り集合査閲を行つたが町村學事統計主任者及學校の學事統計擔任者の不斷の努力に依り支障なく完了することが出来た。

郡市別	集 合 場 所	査閲日割	集 合 町 村
水戸市	茨城 縣 廳	八月二十九日	水 戸 市
東茨城郡	同	同 二十二日	全 町 村
西茨城郡	同	同 二十六日	同
那珂郡	同	同 二十三日	同
久慈郡	同	同 二十四日	同
多賀郡	同	同 二十五日	同
鹿島郡	鉾田町役場	同 二十二日	同
行方郡	麻生町役場	同 二十五日	同
稲敷郡	茨城縣蠶業取締所江戸崎支所	同 二十三日	同
筑波郡	筑波郡自治會館	同 二十七日	同
眞壁郡	眞壁郡下館稅務出張所	同 二十四日	同
新治郡	石岡尋常高等小學校	同 二十六日	同
結城郡	結城郡自治會館	同 二十五日	同
猿島郡	境 町 役 場	同 二十六日	同
北相馬郡	北相馬郡元自治會館	同 二十六日	同



柳川



山中緋郎選

『雜詠』

新治郡高濱町

木村常雄

スフではと意見の合はぬ嫁支度

石津調六朗

國策へベンを走らす調査員

諸岡竹川

洪水に金魚一匹逃げ残り

鈴木一郎

正札を割引しろと無理を言ひ

背雪辻人

義理缺いてお互淋し水害地

青柳春男

慰問品亡き戦友の名で届き

鳥次とり坊

約束の様に厄日の時化となり

大高静香

出房りへ淋しく残る桐篋箆

本郷統計子

東茨城郡石崎村

櫻井星光

鹿島郡沼前村

川澄春暢

新治郡藤澤村

柳田翠山

筑波郡旭村

廣瀬實

那珂郡山方村

鯉沼秀峰

鹿島郡豊郷村

石津調六朗

行方郡延方村

黒須一雅

同 武田村

塙草風

北相馬郡東文間村

堀越正直

新治郡高濱町

木村常雄

水戸市袴塚町

大高静香

稲敷郡君原村

小松澤靈翠

ホルモンの話がはづむ晝休み

行方郡大和村

内田六統生

綻びの穴を子供につゝかれる

次號課題 『雜詠』

締切 十一月一日

宛名 茨城縣廳内統計協會



俳句

前田猶春選

行方郡大和村

内田六統生

秋燈に寶石のよく光りけり

同

同

書をふせて虫きく夜半の机かな

同

同

初秋の景色となりて黄昏れぬ

同 武田村

鳥次ゆた香

佛壇にとどく出水に陽がゆらく

稲敷郡岡田村

諸岡寒月

蚊遣火に顔そむけたる嬢かな

水ひきて芥の匂ふ残暑かな

筑波郡久賀村

幸田芳春

夕立のはげしく芭蕉叩きけり

猿島郡逆井山村

青木白流

つばくらに空の深さや雲の峯

行方郡玉川村

飯島俣平

古野良着尊き汗にぬれにけり

佳作

(賞)

行方郡武田村

小貫九區男

潮來の灯映れる水を泳ぎけり

次回俳句募集

題 秋季雜詠

一人十句限り

締切 昭和十三年十一月五日嚴守

佳作に粗品を呈す

茨城統計と

廣告の効果

『茨城統計』は縣下三百七十八ヶ市町村及び各市町村の統計調査員約四千名は勿論縣下各種団体、會社工場等に配付し、中央各省、道府縣へも漏れなく配付するものにて廣告の効果偉大なるものがあると信じます。

◆本誌の廣告料金は左の通りです

- 特別(一頁(表紙裏裏)) 金拾五圓
 - (半頁(同)) 金八圓
 - 普通(一頁) 金八圓
 - (半頁) 金四圓
 - (四分ノ一) 金貳圓
- ▼同一廣告を引續き二回以上のときは二割の割引をします。
- ▼廣告に寫眞挿入又は木版を要するものは其の費用を別に申受けます
- ▼廣告料は前納に願ひます。

茨城縣廳内

茨城縣統計協會

編輯後記

★ 水害に亞ぐに暴風雨の慘禍、風伯雨師何すれど無慘なるは天を呪ひたくもなる。それにも拘らず、自家の被害をよそに水害の調査に、又は復舊に寢食を忘れて奔走活躍する縣下統計調査員各位の姿は涙なしには見られず、自らその真剣な態度に心打たれるものがある。謹んで御見舞申上げると共に滿腔の敬意を表する次第である。

★ 恐らく一億圓にも上るであらう慘禍を蒙つた縣下町村の打撃にもめげず、復舊へ、復興へと努力する各位に愁りの秋は音づれた。この好季に銃後を護る戦士の意氣を示し、試験に打勝つ國民の力を表はすべきである。それでこそ國民總動員の皮果を収める所以であらう。

★ 本號から長畑統計官の蠶糸統計論が連載される。讀者諸賢の指針となり参考となる

★ ところが多いだらうと信ずるが熟讀されん事を望む。

★ 燈火親しむ候諸賢の研究、實地について色々疑義も生じやう、本誌相談欄を利用されん事を望むと共に、各種の感想、意見等も誌上に開陳して華を添へ、果を結ぶ様に御協力あらん事を望んで止まない。

— 加藤敬愛 —

昭和十三年九月十三日印刷
昭和十三年九月十五日發行

(隔月一回十五日發行)
一部金十錢

水戸市北三ノ丸茨城縣廳
茨城縣統計協會内

發行兼編輯人 川崎末吉

水戸市南三ノ丸一〇七ノ二
印刷人 柴博

水戸市南三ノ丸一〇七ノ二
印刷所 柴印刷所

水戸市北三ノ丸 茨城縣廳内

發行所 茨城縣統計協會